

支援施策集パンフレット

東北地方
地域脱炭素関連支援施策集

国の支援施策編

令和 5 年 6 月

はじめに

我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を実現すること、そして、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを目標としています（令和3年10月22日、地球温暖化対策計画）。

また、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日、国・地方脱炭素実現会議決定）は、地域が主役となる、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、工程と具体策を示しました。

このように、地方創生に資する地域脱炭素を実現するために、地方公共団体や地域の民間事業者の役割は大きく、それらの取組を効果的に支援していく社会的要請も高まっている一方、様々な主体による支援策の情報源が分散しているために、支援を必要とする主体が、そのニーズに合致した支援策の情報に辿り着かないという問題も生じております。

そこで、地域脱炭素に取り組もうとする地方公共団体、民間事業者・団体、個人の皆様が、ニーズに合致した支援策を参考しやすくするよう、令和5年度に活用できる国や東北6県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）の支援施策等をまとめ、目的に応じて参考しやすくすることを目的に、「令和5年度東北地方地域脱炭素関連支援施策集」を作成いたしました。

当該支援施策集は、類似した支援策の相互の関連性を理解することが困難、構成・デザインもバラバラで読みづらい、といった問題点の克服を目指したものであり、補助制度等を羅列した紹介でなく、実施したい目的や用途から検索できるよう、趣向を凝らしております。

このパンフレットが、地方創生や地域活性化、そして2050年カーボンニュートラルへ歩む皆様の一助となりました幸いです。

令和5年6月

東北地方における地域脱炭素支援に関する会合

●東北地方における地域脱炭素支援に関する会合とは…

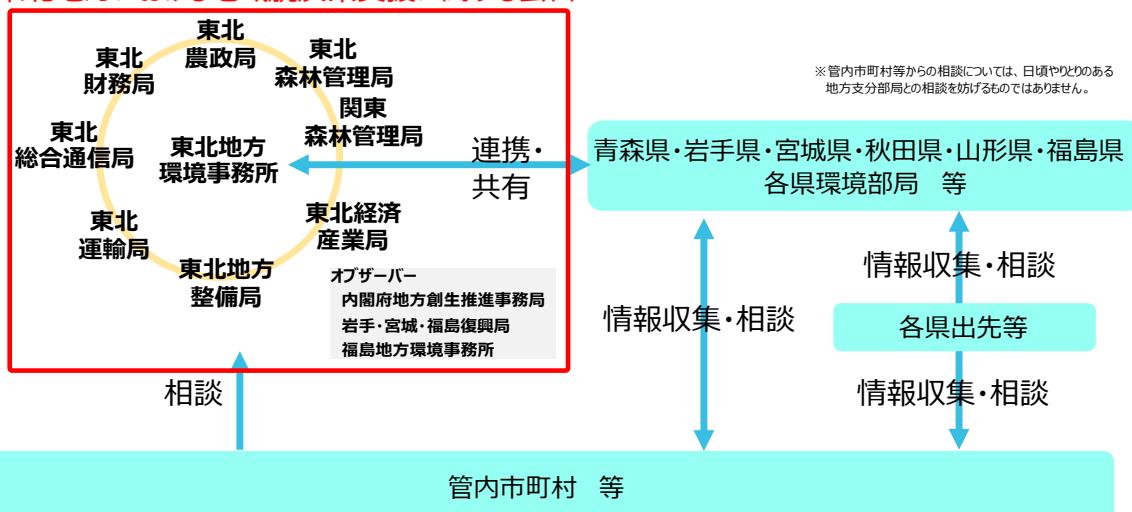
「東北地方における地域脱炭素支援に関する会合」は、東北農政局、東北森林管理局、関東森林管理局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局、東北地方環境事務所、東北総合通信局、東北財務局で構成され、オブザーバーとして内閣府地方創生推進事務局、岩手復興局、宮城復興局、福島復興局、福島地方環境事務所が参画しています。

この会合は、東北地方における脱炭素の取組に関して、地方支分部局が連携し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、地域における脱炭素の取り組みを機動的に支援することが求められています。

「東北地方地域脱炭素関連支援施策集」も、このような支援策の一環です。

東北地方における地域脱炭素支援に関する会合について

東北地方における地域脱炭素支援に関する会合



【想定する国機関からの支援の内容】

- ・関係省庁が多岐にわたる脱炭素事業に関する相談対応
- ・各市町村、県で実施検討中の事業について、活用可能性のある補助事業等の紹介や事業実施に関する助言 等

本パンフレットの使い方

- 本パンフレットは、第1部と第2部の2部構成となっています
- 第1部は、**実施したい内容**から国の支援施策等を探し出すためのツールとなっております。施策内容から、番号と、**補助対象**を御確認下さい。

The diagram illustrates the navigation flow. It starts with the 'Table of Contents' (目次) on the left, which lists 'Section 1: Content to find policies' (第1部 内容から施策を探す) and 'Section 2: Renewable energy introduction to examine' (第2部 再生可能エネルギーの導入を検討したい). A red box highlights '1 脱炭素に関する計画を策定したい' (1. Climate action plan formulation). A large red arrow points down to the detailed section on climate action planning (脱炭素に関する計画を策定したい), which is also highlighted with a blue circle containing the number 1. This section contains four numbered items (01 to 04) with their respective targets (对象): 01 地方公共団体・民間事業者 (Local public bodies and private companies), 02 地方公共団体・民間事業者 (Local public bodies and private companies), 03 民間事業者 (Private companies), and 04 民間事業者 (Private companies).

- 第2部は、**支援施策の紹介**ページとなっております。第1部で探した番号をもとに、施策のページをご参照ください。

The diagram shows the navigation flow from the detailed section on climate action planning to the support policy introduction page. It starts with the detailed section on climate action planning (脱炭素に関する計画を策定したい), which includes four numbered items (01 to 04) with their respective targets (对象). A large red arrow points down to the support policy introduction page (地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、地域再生不導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援). This page provides detailed information about the project, including:

- ◆ 事業内容: 地域脱炭素実現に向け、再エネの最大限導入に向けた自治体の計画づくりを支援する。
- ◆ 補助対象事業: ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援②再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援（地域新電力の設立等）
- ◆ 補助率: ①3/4、2/3、1/2（上限額 800万円）②3/4（上限額 2,500万円）③3/4（上限額 800万円）④2/3、1/2、1/3（上限額 2,000万円）
- ◆ 補助対象者: 地方公共団体・民間事業者（自治体と共同申請する場合に限る。）

At the bottom, it includes contact information: 問合せ先: 環境省 大臣官房 地域脱炭素政策調整担当参事官室 03-5521-9109、東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734, URL: <https://www.env.go.jp/content/000097259.pdf>.

- 本パンフレットに関する御意見やお問合せ先は巻末に記載しております。ぜひ御意見、御感想をお寄せください。
- 本パンフレットは、各省庁の令和5年度予算決定概要を基に作成しています。事業が行われることが決定しているものの、補助内容の詳細が公表されていない事業に関しては、令和4年度の募集内容等を掲載しています（該当の補助事業は、第2部の各項目にも注釈をつけています）。

目次

第1部 内容から施策を探す

1 脱炭素に関する計画を策定したい

- 1-1 再生可能エネルギーの導入計画の策定
- 1-2 ゾーニング等の実施

2 再生可能エネルギーの導入を検討したい

- 2-1 再生可能エネルギー設備の導入
- 2-2 熱利用
- 2-3 システム導入
- 2-4 離島における再エネ導入

3 省エネ設備の導入を検討したい

- 3-1 省エネ設備の導入計画等の策定
- 3-2 省エネ設備の導入
- 3-3 脱フロン・脱炭素化機器等の導入

4 住宅やビルで脱炭素に取り組みたい

- 4-1 建築物・住宅の省エネ診断、設計
- 4-2 建築物のZEB化、省CO₂化
- 4-3 住宅における脱炭素化

5 交通・物流分野での脱炭素に取り組みたい

- 5-1 次世代自動車、充電設備の導入
- 5-2 地域交通における脱炭素化
- 5-3 物流における脱炭素化
- 5-4 空港・港湾・海事・鉄道分野における脱炭素化

6 観光分野での脱炭素に取り組みたい

- 6-1 観光施設の改修・整備

7 農林水産業分野での脱炭素に取り組みたい

- 7-1 農業における脱炭素
- 7-2 林業における脱炭素
- 7-3 水産業における脱炭素

8 廃棄物分野での脱炭素に取り組みたい

- 8-1 廃棄物処理施設で得られるエネルギーの有効活用
- 8-2 净化槽システムの脱炭素化推進

9 まちづくりにおける脱炭素に取り組みたい

- 9-1 まちづくりに関する取組
- 9-2 公園における取組
- 9-3 上下水道・ダムシステムの省 CO₂化

10 プラスチック分野における脱炭素に取り組みたい

- 10-1 プラスチックにおける脱炭素

11 水素の利活用を検討したい

- 11-1 水素の利活用

12 脱炭素に向けた技術開発・体制構築を検討したい

- 12-1 脱炭素に向けた技術開発・実証事業
- 12-2 地域新電力の設立の検討

13 金融に関わる施策を活用したい

- 13-1 金融に関わる施策の活用

14 脱炭素に関する投資を促進したい

- 14-1 脱炭素に関する投資促進制度の活用

15 データセンターにおける脱炭素に取り組みたい

- 15-1 データセンターにおける脱炭素の取組

目次

第2部 施策紹介

番号	事業名	対象	ページ
01	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援	地方公共団体	… 25
02	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する 公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	地方公共団体 民間事業者	… 25
03	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業	民間事業者	… 26
04	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 平時の省 CO ₂ と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業	民間事業者	… 26
05	地域脱炭素の推進のための交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金）	地方公共団体	… 27
06	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業	民間事業者	… 28
07	需要家主導による太陽光発電導入促進補助金	民間事業者	… 28
08	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業	民間事業者	… 29
09	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業	民間事業者	… 29
10	脱炭素経営によるサプライチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）	民間事業者	… 30
11	中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金	民間事業者	… 30
12	先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金	民間事業者	… 31
13	脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業	民間事業者	… 31
14	コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業	地方公共団体 民間事業者	… 32
15	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、 住宅エコリフォーム推進事業、住宅・建築物省エネ改修推進事業	地方公共団体 民間事業者	… 32
16	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 新築建築物の ZEB 化支援事業	地方公共団体 民間事業者	… 33
17	住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業	民間事業者	… 33
18	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、 優良木造建築物等整備推進事業	地方公共団体 民間事業者	… 34
19	サステナブル建築物等先導事業（省 CO ₂ 先導型、木造先導型）	地方公共団体 民間事業者	… 34
20	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 既存建築物の ZEB 化支援事業	地方公共団体 民間事業者	… 35

目次

番号	事業名	対象	ページ
21	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、既存建築物における省 CO ₂ 改修支援事業	地方公共団体 民間事業者	… 35
22	既存建築物省エネ化推進事業	地方公共団体 民間事業者	… 36
23	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	民間事業者 個人	… 36
24	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、LCCM 住宅の整備の推進	民間事業者	… 37
25	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、地域型住宅グリーン化事業	地方公共団体 民間事業者	… 37
26	集合住宅の省 CO ₂ 化促進事業	民間事業者	… 38
27	スマートウェルネス住宅等推進事業のうち、サービス付き高齢者向け住宅整備事業	民間事業者	… 38
28	断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省 CO ₂ 加速化支援事業	民間事業者	… 39
29	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、長期優良住宅化リフォーム推進事業	民間事業者	… 39
30	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、脱炭素社会型公的賃貸住宅改修モデル事業	地方公共団体	… 40
31	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	地方公共団体 民間事業者 個人	… 40
32	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金	地方公共団体 民間事業者 個人	… 41
33	再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業	地方公共団体 民間事業者	… 41
34	商用車の電動化促進事業	民間事業者	… 42
35	地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進事業用自動車における電動車の集中的導入支援	地方公共団体 民間事業者	… 42
36	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	地方公共団体 民間事業者	… 43
37	低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業	民間事業者	… 43
38	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち、水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業	地方公共団体 民間事業者	… 44
39	地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）	地方公共団体 民間事業者	… 44
40	地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業	地方公共団体 民間事業者	… 45
41	地域公共交通確保維持改善事業	地方公共団体 民間事業者	… 45

目次

番号	事業名	対象	ページ
42	新型輸送サービス導入支援事業（AI オンデマンド交通、グリーンスローモビリティ）	地方公共団体 民間事業者	… 46
43	新型輸送サービス導入支援事業（シェアサイクル、マイクロモビリティ等）	民間事業者	… 46
44	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業	民間事業者	… 47
45	バッテリー交換式 EV とバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	地方公共団体 民間事業者	… 47
46	モーダルシフト等推進事業	民間事業者	… 48
47	食品流通拠点整備の推進	地方公共団体	… 48
48	空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 空港における脱炭素化促進事業	地方公共団体 民間事業者	… 49
49	空港脱炭素化推進事業費補助金	地方公共団体 民間事業者	… 49
50	空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 港湾における脱炭素化促進事業	地方公共団体 民間事業者	… 50
51	空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 海事分野における脱炭素化促進事業	民間事業者	… 50
52	鉄道脱炭素施設等実装調査補助事業	民間事業者	… 51
53	インバウンド受入環境整備高度化事業	地方公共団体 民間事業者	… 51
54	農業農村整備事業 <公共>	地方公共団体	… 52
55	産地生産基盤パワーアップ事業のうち、 収益性向上対策、生産基盤強化対策	民間事業者	… 52
56	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、 グリーンな栽培体系への転換サポート	地方公共団体	… 53
57	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、 SDGs 対応型施設園芸確立	地方公共団体 民間事業者	… 53
58	みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち、 有機転換推進事業	地方公共団体 民間事業者	… 54
59	日本型直接支払のうち 環境保全型農業直接支払交付金	民間事業者	… 54
60	みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち、 穀物グリーン化転換推進事業	地方公共団体 民間事業者	… 55
61	環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策	民間事業者	… 55
62	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、 地域循環型エネルギーシステム構築	地方公共団体 民間事業者	… 56

目次

番号	事業名	対象	ページ
63	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス地産地消対策	民間事業者	… 56
64	みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち、バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策	地方公共団体 民間事業者	… 57
65	森林整備事業 <公共>	地方公共団体 民間事業者	… 57
66	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、建築用木材供給・利用強化対策	民間事業者	… 58
67	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、木材需要の創出・輸出力強化対策	民間事業者	… 58
68	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、林業・木材産業循環成長対策	地方公共団体 民間事業者	… 59
69	国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策のうち、国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策	地方公共団体 民間事業者	… 59
70	漁港機能増進事業のうち、漁港インフラのグリーン化事業	地方公共団体	… 60
71	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	地方公共団体 民間事業者	… 60
72	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	民間事業者	… 61
73	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	地方公共団体 民間事業者	… 61
74	分散型エネルギーインフラプロジェクト	地方公共団体	… 62
75	スマートシティ実装化支援事業	地方公共団体 民間事業者	… 62
76	まちなかウォーカブル推進事業	地方公共団体 民間事業者	… 63
77	グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	地方公共団体 民間事業者	… 63
78	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、国立公園利用施設の脱炭素推進支援事業	地方公共団体 民間事業者	… 64
79	都市公園事業	地方公共団体	… 64
80	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、上下水道・ダム施設の省 CO ₂ 改修支援事業	地方公共団体 民間事業者	… 65
81	下水道リノベーション推進事業	地方公共団体	… 65
82	下水道脱炭素化推進事業	地方公共団体	… 66
83	脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、プラスチック等資源循環システム構築実証事業	民間事業者	… 66
84	プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業	民間事業者	… 67

目次

番号	事業名	対象	ページ
85	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業	地方公共団体 民間事業者	… 67
86	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（グリーン枠）	民間事業者	… 68
87	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業	民間事業者	… 68
88	脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、 国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最 適化実証事業	民間事業者	… 69
89	カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業	金融機関 民間事業者	… 69
90	省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金	金融機関 民間事業者	… 70
91	環境金融の拡大に向けた利子補給事業	金融機関	… 70
92	エネルギー利用環境負荷低減事業適応関連【カーボンニュートラルに向けた 投資促進税制】	民間事業者	… 71
93	中小企業等事業再構築促進事業（グリーン成長枠）	民間事業者	… 71
94	株式会社脱炭素化支援機構による資金供給	民間事業者	… 72
95	メザニン支援事業	民間事業者	… 72
96	ローカル 10,000 プロジェクト	地方公共団体	… 73
97	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業	民間事業者	… 73
	窓口、御意見・お問合せ先		… 74

第1部

内容から施策を探す

1

脱炭素に関する計画を策定したい

対象

1-1 再生可能エネルギーの導入計画の策定

- 地域全体における再エネ導入計画の策定

- ・地域における再エネ導入量や CO₂削減目標の設定、脱炭素に向けた取組を検討し計画を策定

01

地方公共団体

- 公共施設における再エネ導入計画の策定、太陽光発電の導入調査

01

02

地方公共団体
民間事業者

- 民間企業等における再エネ導入

- ・ソーラーカーポート、ソーラーシェアリング、ため池太陽光発電等に関する計画を策定

03

民間事業者

- ・平時の省 CO₂と建物間電力融通に向けた計画の策定

04

民間事業者

1-2 ゾーニング等の実施

01

地方公共団体

2

再生可能エネルギーの導入を検討したい

対象

2-1 再生可能エネルギー設備の導入

- 脱炭素先行地域、重点対策加速化事業における太陽光発電、小水力発電等再エネ設備の導入

05

地方公共団体

- 公共施設（避難所、防災拠点）への太陽光発電設備等の導入

02

地方公共団体
民間事業者

- 民間企業等への太陽光発電設備の導入

- ・オンサイト PPA による太陽光発電設備及び蓄電池の導入

06

民間事業者

- ・新たな手法（ソーラーカーポート等）による太陽光発電設備の導入

03

民間事業者

- ・需要家主導による太陽光発電設備・蓄電池設備の導入

07

民間事業者

2-2 熱利用

- 脱炭素先行地域、重点対策加速化事業における熱利用設備の導入
- 公共施設（避難所、防災拠点）への熱利用設備の導入調査、導入
- 民間企業による熱利用設備の導入

05

地方公共団体

02

地方公共団体
民間事業者

- ・コスト要件を充たす再エネ熱利用設備の導入計画策定、導入

03

民間事業者

2-3 システム導入

- 建物間の電力融通システムの導入
- オフサイトから運転制御可能な需要家側・発電側の設備・システム導入

04

民間事業者

08

民間事業者

2-4 離島における再エネ導入

- 離島における再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備等の導入

09

民間事業者

3

省エネ設備の導入を検討したい

対象

3-1 省エネ設備の導入計画等の策定

- 省エネ設備導入計画の策定

10

民間事業者

- エネルギー利用最適化の診断・提案をうける

11

民間事業者

3-2 省エネ設備の導入

- 設備更新、省エネ設備の導入

- ・所在する地域が脱炭素先行地域に選定されている

05

地方公共団体

- ・CO₂削減計画に基づく省CO₂型設備への更新

10

民間事業者

- ・先進的な省エネ設備、個別設計が必要な省エネ設備の導入

12

民間事業者

- ・リースで脱炭素機器を導入

13

民間事業者

3-3 脱フロン・脱炭素化機器等の導入

14

地方公共団体
民間事業者

4

住宅やビルで脱炭素に取り組みたい

対象

4-1 建築物・住宅の省エネ診断、設計

●省エネ診断・設計の実施

- ・中小企業等における工場・ビルのエネルギー診断の実施

11

民間事業者

- ・省エネ診断・省エネ設計の実施

15

地方公共団体
民間事業者

4-2 建築物のZEB化、省CO₂化

●新築建築物のZEB化等

- ・所在する地域が脱炭素先行地域に選定されている

05

地方公共団体

- ・レジリエンス強化型、先進的省エネルギー建築物の導入

16

地方公共団体
民間事業者

- ・大規模建築物における先進的な技術の実証事業

17

民間事業者

- ・中高層建築物の木造化

18

地方公共団体
民間事業者

- ・普及啓発に寄与するような省CO₂等に係る先導的な技術の導入

19

地方公共団体
民間事業者

●既存建築物のZEB化、省CO₂改修

- ・所在する地域が脱炭素先行地域に選定されている

05

地方公共団体

・既存建築物の断熱化、設備の効率化に係る工事の実施	15	地方公共団体 民間事業者
・普及啓発に寄与するような省 CO ₂ 等に係る先導的な技術の導入	19	地方公共団体 民間事業者
・レジリエンス強化型、先進的省エネルギー建築物の導入	20	地方公共団体 民間事業者
・テナントビル及び既存の業務用施設等の脱炭素化に向けた改修	21	地方公共団体 民間事業者
・建築物ストックの省エネ改修の促進	22	地方公共団体 民間事業者

4-3 住宅における脱炭素化

●新築住宅の ZEH 化等

- ・所在する地域が脱炭素先行地域に選定されている
- ・需給一体型を目指した ZEH の実証事業
- ・省エネ基準に適合した木造中高層住宅の新築
- ・普及啓発に寄与するような省 CO₂等に係る先導的な技術の導入
- ・新築戸建住宅の ZEH 化
- ・新築戸建・共同住宅の LCCM 住宅化
- ・中小工務店による ZEH、地域材を利用した木造住宅の整備等
- ・新築の集合住宅の ZEH 化
- ・サービス付き高齢者向け住宅における省エネ対策・再エネ設備導入

05	地方公共団体
17	民間事業者
18	地方公共団体 民間事業者
19	地方公共団体 民間事業者
23	民間事業者 個人
24	民間事業者
25	地方公共団体 民間事業者
26	民間事業者
27	民間事業者

●既存住宅の省 CO₂改修

- ・所在する地域が脱炭素先行地域に選定されている
- ・既存戸建住宅における断熱リフォーム
- ・既存戸建住宅における断熱窓改修

05	地方公共団体
23	民間事業者 個人
28	民間事業者

・劣化対策・省エネ性能の向上等のためのリフォーム	29	民間事業者
・公的賃貸住宅における改修	30	地方公共団体
・既存集合住宅の断熱リフォーム	26	民間事業者
・サービス付き高齢者向け住宅の省エネ改修・バリアフリー対策	27	民間事業者

5 交通・物流分野での脱炭素に取り組みたい

対象

5-1 次世代自動車、充電設備の導入

●次世代自動車の導入

- ・公共施設で活用する蓄電池としてのEV導入

02
地方公共団体
民間事業者

- ・次世代自動車の導入

31
地方公共団体
民間事業者
個人

- ・公用車・社用車への電動車の導入

33
地方公共団体
民間事業者

- ・商用車（トラック、タクシー等）への電動車導入

34
民間事業者

- ・電気バス等の事業用自動車の普及

35
地方公共団体
民間事業者

- ・環境配慮型先進トラック・バスの導入

36
地方公共団体
民間事業者

- ・中小トラック運送業者におけるディーゼルトラックの導入

37
民間事業者

- ・水素を活用した車両の導入、水素ステーション保守点検等支援

38
地方公共団体
民間事業者

●充電設備の導入

- ・充電設備、水素ステーションの整備

32
地方公共団体
民間事業者
個人

- ・EV、HV トラック・バス充電設備の導入
(次世代自動車との同時導入)

36
地方公共団体
民間事業者

5-2 地域交通における脱炭素化

●地域交通の整備

- ・地域公共交通特定事業の実施計画における施設整備 39 地方公共団体
民間事業者
- ・グリーンスローモビリティや LRT・BRT の導入 40 地方公共団体
民間事業者
- ・幹線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー等の交通手段の確保・維持 41 地方公共団体
民間事業者
- ・新型輸送サービス（AI オンデマンド交通・グリーンスローモビリティ）のシステム導入、MaaS の推進 42 地方公共団体
民間事業者
- ・新型輸送サービス（シェアサイクル・マイクロモビリティ）システム導入 43 民間事業者

5-3 物流における脱炭素化

- 物流施設の省エネ・省人化機器及び再エネ設備の同時導入 44 民間事業者
- バッテリー交換式 EV 等の活用による脱炭素物流モデルの構築 45 地方公共団体
民間事業者
- モーダルシフト、トラック輸送の効率化 46 民間事業者
- 食品流通拠点整備の推進 47 地方公共団体

5-4 空港・港湾・海事・鉄道分野における脱炭素化

- 空港における脱炭素化 48 地方公共団体
民間事業者
- 港湾における脱炭素化 50 地方公共団体
民間事業者
- 海事分野における脱炭素化 51 民間事業者
- 鉄道分野における脱炭素化 52 民間事業者

6

観光分野での脱炭素に取り組みたい

対象

6-1 観光施設の改修・整備

- ICT等を活用した観光地の受入環境整備

53

地方公共団体
民間事業者

7

農林水産業分野での脱炭素に取り組みたい

対象

7-1 農業における脱炭素

●農業生産基盤の整備

- ・農業水利施設の省エネ化、再エネ利用

54

地方公共団体

- ・収益力強化に資する農業機械の導入、省エネ化に資する機器の導入

55

民間事業者

●環境負荷低減に向けた取組

- ・環境に優しい栽培技術や先進技術の検証、スマート農業機械等の導入

56

地方公共団体

- ・SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催、実証・普及の取組

57

地方公共団体
民間事業者

- ・有機農業の推進体制づくり、有機農業への転換

58

地方公共団体
民間事業者

- ・有機農業等の実施

59

民間事業者

- ・穀物乾燥施設での化石燃料の削減

60

地方公共団体
民間事業者

- ・畜産・酪農における環境負荷低減

61

民間事業者

●再生可能エネルギー、バイオマスの活用

- ・営農型太陽光発電導入の検討、未利用資源エネルギーの活用調査

62

地方公共団体
民間事業者

- ・バイオマスエネルギーの地産地消に向けた調査・施設整備、バイオ液肥の地域内利用の促進

63

64

地方公共団体
民間事業者

7-2 林業における脱炭素

●森林吸収量の確保

- ・間伐・再造林・路網の整備

65

地方公共団体
民間事業者

●木材等の流通、利用促進

- ・都市の木造化等促進、CLT・LVL 等の建築物への利用環境整備

66

民間事業者

- ・木材需要の創出・輸出力強化に向けた体制の構築、取組支援

67

民間事業者

- ・林業・木材産業生産基盤の強化

68

69

地方公共団体
民間事業者

- ・木質バイオマスエネルギーへの転換支援等

69

地方公共団体
民間事業者

7-3 水産業における脱炭素

●水産基盤の整備

- ・漁港における CO₂排出削減のための給電施設、再エネ設備導入

70

地方公共団体

8 廃棄物分野での脱炭素に取り組みたい

対象

8-1 廃棄物処理施設で得られるエネルギーの有効活用

- 廃棄物処理施設から得られるエネルギーの有効活用等

71

地方公共団体
民間事業者

- 廃熱回収設備、廃棄物燃料製造設備の設置・改良

72

民間事業者

9

まちづくりにおける脱炭素に取り組みたい

対象

9-1 まちづくりに関する取組

- 地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるための導入計画（マスタープラン）の策定支援

74

地方公共団体

- スマートシティの実現に向けた実証事業

75

地方公共団体
民間事業者

- 滞在環境の向上、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの推進

76

地方公共団体
民間事業者

- 都市の緑化

77

地方公共団体
民間事業者

9-2 公園における取組

- 国立公園の脱炭素化

- ・国立公園内利用施設における高効率設備・再エネ導入

78

地方公共団体
民間事業者

- 吸収源対策等に資する都市公園の整備

79

地方公共団体

9-3 上下水道・ダムシステムの省CO₂化

- 上下水道・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、省エネ設備等の導入・改修

80

地方公共団体
民間事業者

- 下水道施設の脱炭素化

- ・消化ガス利用施設、バイオガス精製装置、下水熱利用施設等の整備

81

地方公共団体

- ・下水処理場内に設置するバイオガス利用のための必要な施設、下水汚泥 固形燃料化施設、廃熱を活用した発電を行う汚泥焼却施設等の整備

82

地方公共団体

10

プラスチック分野における脱炭素に取り組みたい

対象

10-1 プラスチックにおける脱炭素

- バイオプラスチックへの転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築
- 省 CO₂型プラスチック資源循環設備の導入

83

民間事業者

84

民間事業者

11

水素の利活用を検討したい

対象

11-1 水素の利活用

- 地域の水素サプライチェーンの構築

85

地方公共団体
民間事業者

12

脱炭素に向けた技術開発・体制構築を検討したい

対象

12-1 脱炭素に向けた技術開発・実証事業

- 中小企業等における温室効果ガスの排出削減に資する革新的サービス開発等への設備投資
- 地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証
- 再エネ関連製品の省 CO₂型リサイクル体制確立

86

民間事業者

87

民間事業者

88

民間事業者

12-2 地域新電力の設立の検討

- 地域新電力設立に必要なシステム構築、予備的実地調査

01

地方公共団体
民間事業者

13

金融に関する施策を活用したい

対象

13-1 金融に関する施策の活用

- 脱炭素に資する設備投資に対する融資についての利子補給

89

金融機関
民間事業者

- 利子補給を通じた事業者の省エネ投資を促進、地球温暖化対策のための設備投資に対する融資の促進

90

91

金融機関
民間事業者

14

脱炭素に関する投資を促進したい

対象

14-1 脱炭素に関する投資促進制度の活用

- カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

92

民間事業者

- グリーン成長戦略等事業再構築に意欲を有する中小企業等の支援

93

民間事業者

- 脱炭素化プロジェクトにおける資金供給を受けたい

94

民間事業者

- 環境や防災に配慮した都市開発への資金提供を受けたい

95

民間事業者

- 地域資源を活用して事業化に取り組む民間事業者の初期投資費用等の支援

96

地方公共団体

15

データセンターにおける脱炭素に取り組みたい

対象

15-1 データセンターにおける脱炭素の取組

- 地域再エネの活用によるデータセンターの新設

97

民間事業者

- 既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備導入、省CO₂改修

97

民間事業者

第2部

施策紹介

01

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

◆ 事業内容

地域脱炭素実現に向け、再エネの最大限導入に向けた自治体の計画づくりを支援する。

◆ 補助対象事業

- ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ②再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援（地域新電力の設立等）

◆ 補助率 ①3/4、2/3、1/2（上限額 800 万円）

- ②3/4（上限額 2,500 万円）
- ③3/4（上限額 800 万円）
- ④2/3、1/2、1/3（上限額 2,000 万円）

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者（自治体と共同申請する場合に限る。）

問合せ先

環境省 大臣官房 地域脱炭素政策調整担当参事官室 03-5521-9109

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097259.pdf>

02

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する 公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

◆ 事業内容

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援する。

◆ 補助対象事業

①（設備導入事業）

再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及びそれらの附帯設備（蓄電池、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省 CO₂ 設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等の導入

②（詳細設計等事業）

再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定

◆ 補助率 ①1/3、1/2、2/3 ②1/2（上限：500 万円/件）

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者・団体等

問合せ先 環境省 大臣官房 地域脱炭素審議官グループ地域脱炭素事業推進課

03-5521-8233

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室
03-5501-3155

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室
022-207-0734

公共施設への設備導入（例）



災害時に避難施設として機能を発揮する道の駅・温浴施設へ太陽光発電設備や未利用エネルギー活用した温泉熱設備を導入

防災拠点及び行政機能の維持として機能を発揮する本庁舎へ地中熱利用設備を導入

地域の医療拠点として機能を発揮する公立病院へコージェネレーションシステムを導入

地域のレジリエンス強化・脱炭素化

再生可能エネルギー設備・蓄電池・未利用エネルギー活用設備・コジェネレーション



省エネルギー設備 等



URL: <https://www.env.go.jp/content/000097260.pdf>

03

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業

◆ 事業内容

- ・地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電の導入・価格低減を促進する。
- ・再エネ熱利用、未利用熱利用、自家消費型再エネ発電等の導入・価格低減を促進する。

◆ 補助対象事業

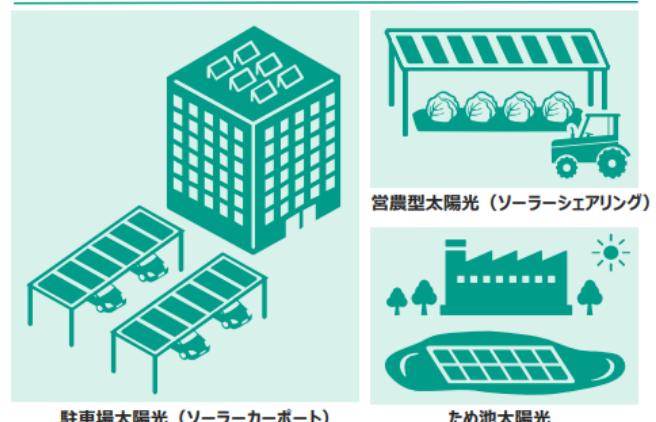
- ①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業
- ②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業
- ③オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業
- ④再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業
- ⑤熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業

◆ 補助率

計画策定：3/4（上限 1,000 万円）

設備等導入：1/3、1/2、2/3

◆ 補助対象者 民間事業者・団体等



※コスト要件

①②④（発電）：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限る。

④（熱利用）：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097261.pdf>

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 平時の省 CO₂と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業

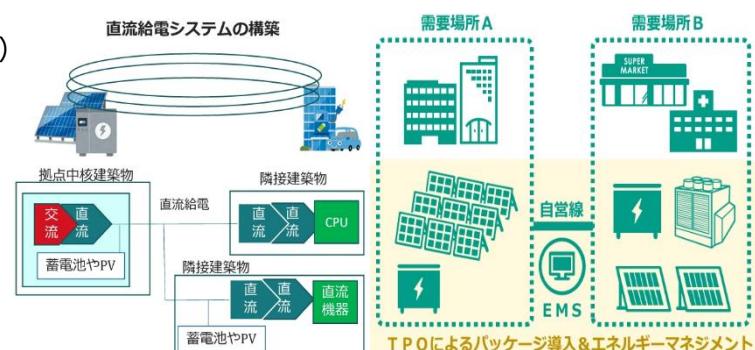
◆ 事業内容

民間企業等が、直流給電システムや TPO モデルという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時の省 CO₂と災害時の避難施設を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。また、

◆ 補助対象事業 ①直流による建物間融通モデル創出事業 ②TPO モデルによる建物間融通モデル創出事業

◆ 補助率 計画策定：3/4（上限 1,000 万円） 設備等導入：1/2、2/3

◆ 補助対象者 民間事業者・団体等



問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097261.pdf>

05

地域脱炭素の推進のための交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金）

◆ 事業内容

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野の脱炭素化を推進する。

◆ 補助対象事業

（1）地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

①脱炭素先行地域づくり事業への支援

2050年カーボンニュートラルを20年前倒しで実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、基盤インフラ設備や省CO₂等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。※他の補助事業の優先採択等により、関係省庁と連携して支援する。

②重点対策加速化事業への支援

再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。

（2）特定地域脱炭素移行加速化交付金（自営線マイクログリッド事業交付金）

脱炭素先行地域のうち、官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域（特定地域）における、排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術の導入を支援する。

◆ 補助率 （1）①、（2）原則2/3 ※財政力指数が全国平均（0.51）以下の地方公共団体は一部3/4 （1）②2/3～1/3等

◆ 補助対象者 地方公共団体等

事業区分	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	特定地域脱炭素移行加速化交付金
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO ₂ 排出実質ゼロ達成等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)
対象事業	<p>（1）CO₂排出削減に向けた設備導入事業（①は必須） ①再エネ設備整備（自家消費型・地域共生・地域裕益型） 地域の再エネボテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素開発設備 ・エネマネジメントシステム 等</p> <p>③省CO₂等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO₂等設備の導入 ・ZEB、ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等） ・その他の省CO₂設備（高効率換気・空調、コジェネ等）</p> <p>（2）効果促進事業 （1）「CO₂排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施（①又は②は必須） ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ②地域共生・地域裕益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業) ③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業) ⑤ゼロカーボン・ドライブ※2 (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※2再エネとセットでEV等を導入する場合に限る ①⑤は国の目標を上回る導入量、④は国の基準を上回る要件とする事業の場合、それぞれ単独実施を可とする。</p>
交付率	原則2／3 ※1 ①（太陽光発電設備除く）及び②について、財政力指数が全国平均（0.51）以下の地方公共団体は3/4、③の一部は定期	2／3～1／3、定額
事業期間		原則2／3 ※1 おおむね5年程度
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要（計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能） ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む	

問合せ先

環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 03-5521-8233
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000090823.pdf>

06

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

◆ 事業内容

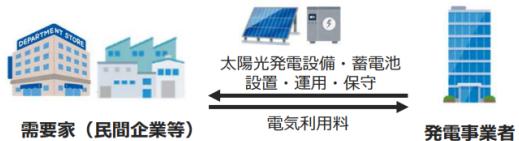
初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図る。

◆ 補助対象事業

業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援
オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入

※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る
(戸建住宅は除く)



◆ 補助率

太陽光発電設備：定額

蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3）

太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPAリース		5万円/kW		7万円/kW
購入	4万円/kW			-

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097261.pdf>

07

需要家主導による太陽光発電導入促進補助金

◆ 事業内容

再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援する。

◆ 補助要件例

- 一定規模以上の新規設置案件であること
- FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
- 需要家単独又は需要家と発電事業者と連携した電源投資であること
※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。
- 廃棄費用の確保や周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の事業規律の確保に必要な取組を行うこと

◆ 補助率 太陽光発電設備に係る機器等の購入：2/3、1/2 蓄電池設備導入：1/3

◆ 補助対象者 民間企業等

問合せ先 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課
事務局：一般社団法人太陽光発電協会 <https://www.jpea.gr.jp/> 03-6628-5740

URL: https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/en/shoshin_taka_33.pdf

08

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業

◆ 事業内容

デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省 CO₂ 型需要側設備等を支援する。

◆ 補助対象事業

①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギー・マネジメントや省 CO₂ 化が図れる需要側設備等を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。補助対象機器は、実用段階のものに限る。

②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

再エネ発電事業者における再エネ出力抑制の低減に資するために、出力抑制の制御をオフライン制御からオンライン制御に転換するための設備等導入を支援する。

③屋外照明のスマート化・ゼロエミッション化モデル事業

スマート街路灯やソーラー街路灯について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯には日射計等を取り付け、地域の需給調整力の向上に必要な日射量等の気象データを収集する。

◆ 補助率 ①1/2 ②1/3（電気事業法上の離島は1/2） ③3/4、1/3、1/4

◆ 補助対象者 民間事業者・団体等

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097261.pdf>

09

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業

◆ 事業内容

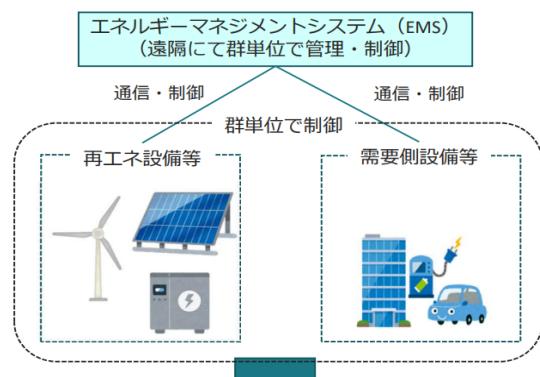
離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO₂ 削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

◆ 補助率

計画策定：3/4（上限 1,000 万円）、設備等導入：2/3

◆ 補助対象者

民間事業者・団体等



問合せ先

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

地球温暖化対策事業室 0570-028-341

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097261.pdf>

10

脱炭素経営によるサプライチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）

◆ 事業内容

2030 年度削減目標の達成や 2050 年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

◆ 補助対象事業

- ①CO₂ 削減計画策定支援：中小企業等による工場・事業場での CO₂ 削減目標・計画の策定を支援
- ②省 CO₂ 型設備更新支援：A.標準事業 B.大規模電化・燃料転換事業 C.中小企業事業
- ③企業間連携先進モデル支援：Scope3 削減目標を有する企業が主導し、複数サプライヤーの工場・事業場を対象とした計画策定・設備更新・実績評価を 2 年以内で行う取組を支援（金融機関も参画の場合は重点支援）

◆ 補助率

- ①3/4（上限 100 万円）
- ②A : 1/3（上限 1 億円）、B : 1/3（上限 5 億円）、C : 【年間 CO₂ 削減量 × 法定耐用年数 × 7,700 円/t-CO₂（円）】又は【補助対象経費の 1/2】のうちいずれか低い額を補助
- ③1/3、1/2（上限 5 億円）

【主な補助対象設備】



◆ 補助対象者 民間事業者・団体

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097290.pdf>

11

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金

◆ 事業内容

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で 1,500kl 未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進する。

◆ 補助対象事業

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT 等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援する。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施する。

(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開する。

◆ 補助率 (1) 9/10 (2) 9/10

◆ 補助対象者 (1) 民間企業等 (2) 事業者

問合せ先 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

(1) 事務局：一般財団法人省エネルギーセンター <https://www.eccj.or.jp/> 03-5439-9710 (代表)

(2) 事務局：一般社団法人環境共創イニシアチブ <https://sii.or.jp/>

URL: https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/en/shoshin_taka_14.pdf

12

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

◆ 事業内容

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援する。

◆ 補助対象事業

(1) 先進事業

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行う。

(2) オーダーメイド型事業

個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行う。

(3) エネマネ事業

エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づく EMS 制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行う。

◆ 補助率 (1) 中小企業 10/10、大企業 3/4 (上限額：15 億円)

(2) 中小企業 10/10、大企業 3/4 (上限額：15 億円)

※投資回収年数 7 年未満の事業は、中小企業者等で 1/3 以内、大企業・その他で 1/4 以内

(3) 中小企業 1/2、大企業 1/3 (上限額：1 億円)

◆ 補助対象者 事業者等

問合せ先 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

事務局：一般社団法人環境共創イニシアチブ <https://sii.or.jp/>

(A) 先進事業：03-5565-3840

(B) オーダーメイド型事業 (D) エネルギー需要最適化対策事業：03-5565-4463

(C) 指定設備導入事業 ナビダイヤル：0570-008-726 IP 電話からのご連絡：042-204-1710

URL: https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/en/shoshin_taka_12.pdf

13

脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業

◆ 事業内容

中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の（1）～（2）に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

◆ 補助対象事業

(1) リース会社が ESG を考慮した取組を実施している場合

①ESG 関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等

②ESG について、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等

(2) サプライチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合

①サプライチェーン全体として、トップティア等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等

②サプライチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりサプライチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等

◆ 補助対象者 民間事業者・団体

(1) リース会社のESGの取組		(2) サプライチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
<input type="radio"/> ①	<input type="radio"/> ②特に優良な取組	<input type="radio"/> ①	<input type="radio"/> ②特に優良な取組
総リース料の 1～4%	①の率に対して +1%	総リース料の 1～4%	①の率に対して +1%

※（1）と（2）の両方が「○」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

問合せ先 環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 03-5521-8240

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097293.pdf>

14

コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業

◆ 事業内容

国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗を営む中小企業等の脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行う。

◆ 補助率 原則 1/3

※大企業に関しては、自然冷媒機器への転換に先導的に取り組んでいることを条件とし、かつ、再エネ活用や高水準の省エネ化の取組を評価する。

※自然冷媒機器導入費用に対する補助であり、再エネ設備等の導入費用は補助対象外

◆ 補助対象者

民間事業者・団体、地方公共団体等



問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097298.pdf>

15

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、 住宅エコリフォーム推進事業、住宅・建築物省エネ改修推進事業

◆ 事業内容

住宅・建築物のカーボンニュートラルの実現に向け、既存住宅の省エネ改修を加速するため、住宅の省エネ改修等に係る支援メニューを見直し、設計・改修パッケージ補助を創設する。

◆ 補助対象事業

- (1) 住宅：省エネ診断、省エネ設計等費及び省エネ改修工事費を合計した額
- (2) 建築物：省エネ診断、省エネ設計等、省エネ改修（開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事）

◆ 補助率

- (1) 省エネ診断：民間実施→国と地方で 2/3（直接補助の場合は国 1/3）、公共実施→1/2
省エネ改修等：省エネ基準適合レベル 300,000 円/戸（交付対象費用の 4 割を限度）
ZEH レベル 700,000 円/戸（交付対象費用の 8 割を限度）
- (2) 省エネ診断、省エネ設計等：民間実施→国と地方で 2/3、公共実施→1/3
省エネ改修（建替えを含む）：民間実施→国と地方の合計で 23%
(補助上限額：省エネ基準適合レベル 5,600 円/m³、ZEB レベル 9,600 円/m³)
公共実施→国 11.5%

◆ 補助対象者 地方自治体、民間事業者等

問合せ先 国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 022-225-2171

URL: <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001601715.pdf>
<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001510028.pdf>

16

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 新築建築物の ZEB 化支援事業

◆ 事業内容

新築の業務用施設の ZEB 化に資する高効率設備等の導入を支援する。

◆ 换助対象事業

①レジリエンス強化型の新築建築物 ZEB 実証事業：災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型の ZEB に対して支援する。

②新築建築物の ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）：ZEB の更なる普及拡大のため、新築 ZEB に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2	『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～10,000m ²		『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3
10,000m ² 以上	地方公共団体※1のみ対象 補助率は同上	地方公共団体※1のみ対象 『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3 ZEB Oriented 1/3

※1 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く
※2 EV等（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

：年度

◆ 補助率 ①2/3～1/2（上限 5 億円） ②3/5～1/3（上限 5 億円）

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者等

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097285.pdf>

17

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

◆ 事業内容

大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進する。

◆ 换助対象事業

(1) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH : ゼッチ) の実証支援

需給一体型を目指した ZEH モデル、次世代型の HEMS モデルや超高層の集合住宅における ZEH 化の実証等により、新たなモデルの実証を支援する。

(2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB : ゼブ) の実証支援

ZEB の設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1 万 m² 以上、既築：2 千 m² 以上）について、先進的な技術等の組み合わせによる ZEB 化の実証を支援し、その成果の横展開を図る。

(3) 次世代省エネ建材の実証支援

既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援する。

◆ 補助率 (1) 戸建：定額、集合：2/3 以内 (2) 2/3 (3) 1/2

◆ 補助対象者 民間企業等

問合せ先 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

事務局：一般社団法人環境共創イニシアチブ <https://sii.or.jp/>

【経産省戸建 ZEH】03-5565-4081 【経産省 ZEH-M】03-5565-3933

URL: https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/en/shoshin_taka_13.pdf

18

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、 優良木造建築物等整備推進事業

◆ 事業内容

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物について、優良なプロジェクトに対して支援を行う。

◆ 補助要件

①～⑤を満たすもの

①主要構造部に木材を一定以上使用する木造の建築物等（木造と他の構造との併用を含む）

②建築基準上、耐火構造又は準耐火構造とすることが求められるもの

③不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供するもの（劇場、病院、ホテル、共同住宅、学校、児童福祉施設、美術館、百貨店、商業施設、展示場、事務所 等）

④多数の利用者等に対する木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされるもの

⑤省エネ基準に適合するもの（公的主体が事業者の場合は、ZEH、ZEB の要件を満たすもの）

◆ 補助率 (1) 【調査設計費】木造化に関する費用の 1/2 以内

(2) 【建設工事費】木造化による掛かり増し費用の 1/3 以内 等

(補助額の上限は合計 3 億円)

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者等

問合せ先 国土交通省 住宅局 住宅生産課 木造住宅振興室 03-5253-8111（内線 39413、39455）

URL: <https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001479325.pdf>

19

サステナブル建築物等先導事業（省 CO₂先導型、木造先導型）

◆ 事業内容

省エネ・省CO₂や木造化による低炭素化、健康、災害時の継続性、少子化対策等に係る住宅・建築物のリーディングプロジェクトを広く民間等から提案を募り、支援を行うことにより、総合的な観点からサステナブルな社会の形成を図る。

◆ 補助対象事業

(1) 省CO₂先導型 (2) 木造先導型

◆ 補助率 1/2 以内等（上限額：500,000 千円等）

◆ 補助対象者 民間事業者等、地方公共団体

問合せ先（省CO₂先導型）国土交通省 住宅局参事官（建築企画担当）付 03-5253-8111（内線 39458）
(木造先導型) 国土交通省 住宅局住宅生産課木造住宅振興室 03-5253-8111（内線 39413、39455）

URL: <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001601999.pdf>
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001599404.pdf>

20

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、既存建築物のZEB化支援事業

◆ 事業内容

既存の業務用施設のZEB化に資する高効率設備等の導入を支援する。

◆ 補助対象事業

- ①レジリエンス強化型の既存建築物ZEB化実証事業：
災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。
- ②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）：ZEBの更なる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆ 補助率 2/3（上限5億円）

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者等

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097285.pdf>

21

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、既存建築物における省CO₂改修支援事業

◆ 事業内容

既存建築物の省CO₂化に資する高効率設備等の導入を支援する。

◆ 補助対象事業

- ①民間建築物等における省CO₂改修支援事業：
既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善により更なる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。
- ②テナントビルの省CO₂改修支援事業（国土交通省連携）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO₂化を図る事業やフロア単位で省CO₂化を図る事業を支援。
- ③空き家等における省CO₂改修支援事業：
空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO₂化を図る事業に対し、省CO₂性の高い設備機器等の導入を支援。

◆ 補助率 1/3

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者等

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097285.pdf>

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～10,000m ²	地方公共団体※1のみ対象 『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	地方公共団体※1のみ対象 『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000m ² 以上	地方公共団体※1のみ対象 『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3	地方公共団体※1のみ対象 『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

※1 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く

※2 EV等（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

22

既存建築物省エネ化推進事業

◆ 事業内容

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、建築物ストックの省エネ改修の促進を図るため、躯体の改修及び空調効率化に資する換気設備の導入を行う民間等による省エネ改修工事に対して支援を行う。

◆ 補助対象事業

一定の要件※を満たす建築物（非住宅）の省エネ改修工事

※躯体（壁・天井等）の省エネ改修（高機能換気設備※を設置する場合は、躯体又は外皮の改修）を伴うものであること、改修後に一定の省エネ性能に関する基準を満たすこと 等

◆ 補助対象経費

省エネ改修工事（併せて実施するバリアフリー改修工事・エネルギー計測・省エネ性能の表示）に要する費用

◆ 補助率

1/3（上限額：5,000 万円/件（設備部分は 2,500 万円））

◆ 補助対象者

民間事業者又は地方公共団体

問合せ先 国土交通省 住宅局参事官（建築企画担当）付 03-5253-8111（内線 39458）

URL: <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001602003.pdf>

23

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業

◆ 事業内容

戸建住宅の ZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省 CO₂ 化を支援する。

◆ 補助対象事業・補助率

①戸建住宅（注文・建売）において、ZEH の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助：55 万円/戸

②ZEH 以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：100 万円/戸

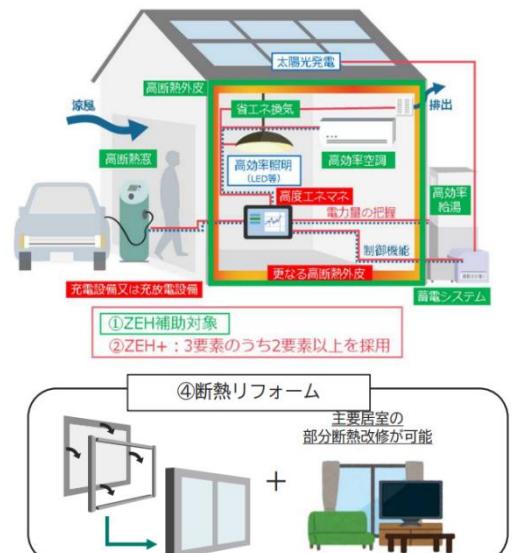
③上記①、②の戸建住宅の ZEH、ZEH+化に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電システム 2 万円/kWh（上限額 20 万円/台）等

④既存戸建住宅の断熱リフォーム：1/3 補助（上限 120 万円/戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等への別途補助）

◆ 補助対象者 民間事業者等

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097284.pdf>



24

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、 LCCM 住宅の整備の推進

◆ 事業内容

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅の脱炭素化を推進するため、先導的な脱炭素住宅である LCCM 住宅の整備に対して補助を行う。

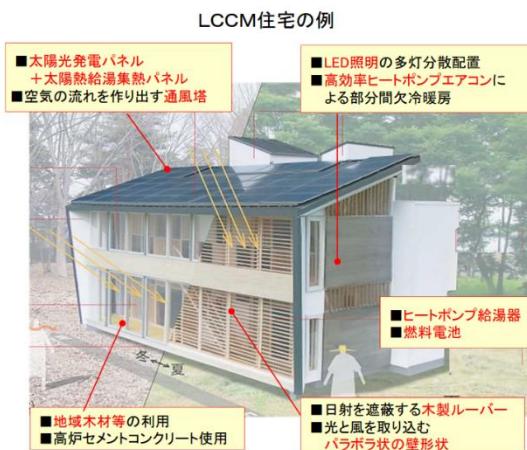
◆ 補助要件

- ・強化外皮基準（ZEH 水準の断熱性能）を満たすもの
- ・再生可能エネルギーを除き、一次エネルギー消費量が現行の省エネ基準値から 25% 削減されているもの
- ・ライフサイクル全体の CO₂ 排出量を算定し、その結果が 0 以下となること 等

◆ 補助率

設計費、建設工事等における補助対象工事の掛け増し費用の合計額の 1/2（補助限度額 戸建住宅：140 万円/戸、共同住宅 75 万円/戸）

◆ 補助対象者 住宅供給事業者等



問合せ先 国土交通省 住宅局参事官（建築企画担当）付 03-5253-8111（内線 39458）

URL: <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001602007.pdf>

25

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、 地域型住宅グリーン化事業

◆ 事業内容

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制により、地域材を用いた省エネ性能等に優れた木造住宅（ZEH 等）の整備等に対して支援を行うとともに、地域材の活用促進の支援を強化する。

◆ 補助対象事業

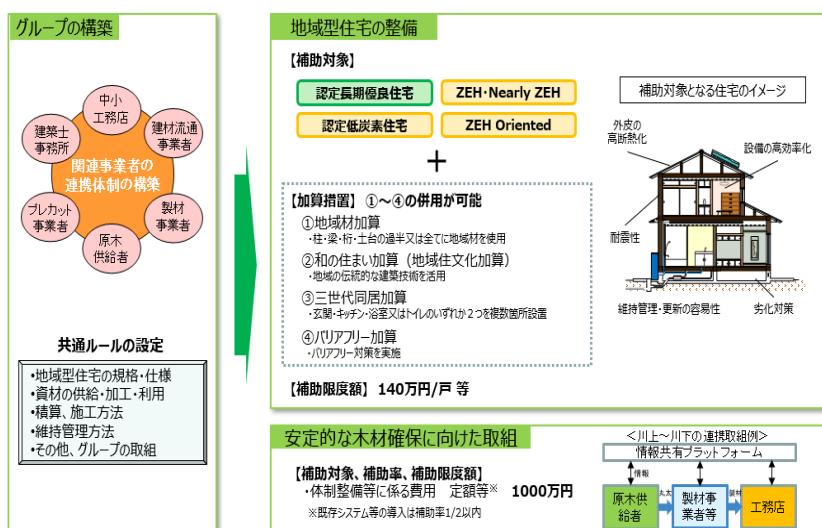
- ①ZEH 等の整備、②安定的な木材確保に資する先導的な取組の検討等

◆ 補助率

区分・経験の有無・加算の利用に応じて 140 万円/戸等

◆ 補助対象者

民間事業者等、地方公共団体



問合せ先 国土交通省 住宅局 住宅生産課 木材住宅振興室 03-5253-8111（内線 39422、39476）

URL: https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001159.html

26

集合住宅の省 CO₂化促進事業

◆ 事業内容

集合住宅の省エネ・省CO₂化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化する。

◆ 補助対象事業・補助率

(1)集合住宅の省エネ・省CO₂化、高断熱化支援

- ①新築低層 ZEH-M（3層以下）への定額補助：40万円/戸
- ②新築中層 ZEH-M（4～5層）への定率補助：補助率1/3以内
- ③新築高層 ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/3以内
- ④上記①に蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合の別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）など

(2)既存集合住宅の断熱リフォーム：1/3補助（上限15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸））

◆ 補助対象者 民間事業者等

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734



URL: <https://www.env.go.jp/content/000097283.pdf>

27

スマートウェルネス住宅等推進事業のうち サービス付き高齢者向け住宅整備事業

◆ 事業内容

バリアフリー対策や災害リスクへの対応、省エネ対策等の観点から、サービス付き高齢者向け住宅の整備費に対する支援を行う。

◆ 補助対象事業

(1) 住宅 (2) 高齢者生活支援施設 (3) 再エネ等設備 (※)

- ※全量自家消費であること。
- ※災害後の停電時に電源が確保できる仕様であること。
- ※やむを得ない場合を除き、災害時に地域住民へ電源を提供すること。

◆ 補助率

(1) 住宅

- 新築 1/10 等※（上限：135万円・120万円・70万円/戸等※）、改修 1/3（上限：195万円/戸等※）
- 既設改修 1/3（上限：10万円/戸等※）
- ※床面積、メニュー等に応じて設定

(2) 高齢者生活支援施設

- 改修・既設改修 1/3（上限：1,000万円/施設）、新築 1/10（上限：1,000万円/施設）

(3) 再エネ等設備

- 太陽光パネル・蓄電池 1/10（上限：合わせて4万円/戸）、太陽熱温水器 1/10（2万円/戸）

◆ 補助対象者 民間事業者等

問合せ先 国土交通省 住宅局 安心居住推進課 03-5253-8111（内線39856）

URL: <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001598796.pdf>

28

断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO₂加速化支援事業

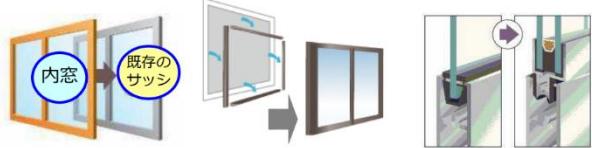
◆ 事業内容

既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進する。

内窓設置

外窓交換

ガラス交換



◆ 補助対象事業

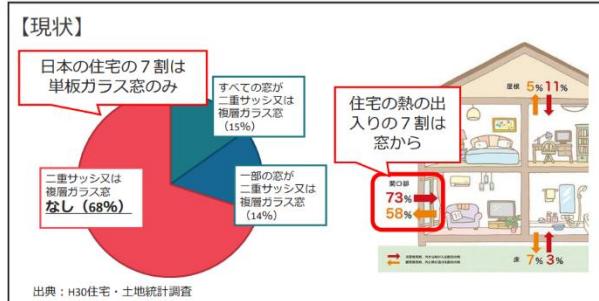
窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

◆ 補助率

工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等、上限200万円）

◆ 補助対象者 民間事業者・団体

（リフォーム事業者が申請し、住宅所有者に全額還元することが必要）



問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000093762.pdf>

29

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、 長期優良住宅化リフォーム推進事業

◆ 事業内容

良質な住宅ストックの形成や、子育てしやすい生活環境の整備等を図るため、良質な住宅ストックの形成等に資するリフォームへの支援を行う。

◆ 補助対象事業

①、②を満たすリフォーム工事

①インスペクションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること

②工事後に耐震性と劣化対策、省エネルギー性が確保されること

◆ 補助率

1/3（限度額：100万円/戸 等）

◆ 補助対象者 民間事業者等

○インスペクションの実施 ○維持保全計画・履歴の作成

○性能向上等 ・耐震性
・維持管理・更新の容易性
・劣化対策
・バリアフリー性
・省エネルギー性
・可変性

○子育て世帯向け改修 ○三世代同居改修

○防災性・レジリエンス性向上改修



問合せ先 国土交通省 住宅局 住宅生産課 03-5253-8111（内線39431、39463）

URL: <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001596827.pdf>

30

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、 脱炭素社会型公的賃貸住宅改修モデル事業

◆ 事業内容

カーボンニュートラルの実現に向けて、公的主体の率先した取組を推進するため、公的賃貸住宅の既存ストックについて、先導的な省エネ改修や再エネ設備導入を行う取組に対して支援を行う。

◆ 補助対象事業

公的賃貸住宅の既存ストックにおいて、ストック改善事業の実施と併せて、省エネ改修や再エネ設備導入を行う先導的な取組

◆ 補助対象経費

省エネ改修・再生可能エネルギー設備工事費（調査設計費を含む。）、省エネ等効果検証費

◆ 補助率

・公営住宅、改良住宅等：国 2/3、地方 1/3

・公社住宅：国 1/3、地方 1/3、公社 1/3

※併せて実施するストック改善事業の事業費を超えない額とする。

◆ 補助対象者

地方公共団体、地方住宅供給公社

問合せ先 国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 022-225-2171

URL: <https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001510028.pdf>

31

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

◆ 事業内容

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進する。

◆ 補助対象車両

電気自動車（EV）、小型・軽電気自動車（小型・軽EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）

◆ 補助率 定額、2/3 等

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者、個人等

問合せ先 経済産業省 製造産業局 自動車課

事務局：一般社団法人次世代自動車振興センター <https://www.cev-pc.or.jp/>

【車両補助関係】TEL：0570-001-136

URL: https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/gx/gx_seizou_01.pdf

32

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

◆ 事業内容

クリーンエネルギー自動車の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備、V2H 充放電設備や外部給電器の導入を支援する。

◆ 補助対象事業

(1) 充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H 充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

(2) 水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。

◆ 補助率 (1) 定額、1/2 等、(2) 2/3、1/2

◆ 補助対象者 民間企業等



水素ステーション
※補助対象例

問合せ先

経済産業省 製造産業局 自動車課

急速充電器

普通充電器
(スタンド型)

普通充電器
(コンセント型)

V2H充放電設備

水素ステーション

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー・システム課

事務局：一般社団法人次世代自動車振興センター <https://www.cev-pc.or.jp/>

【充電インフラ整備事業補助関係】03-3548-9100

【V2H 充放電設備事業補助関係】03-3548-9101

URL: https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/en/seizou_taka_03.pdf

33

再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業

◆ 事業内容

公用車・社用車に「再エネ×電動車」を導入し、地域住民の足としてシェアリングとしても活用する。

◆ 補助対象事業

○地方公共団体及び民間事業者・団体において使用する公用車/社用車について、

①再生可能エネルギー発電設備との同時導入

②地域住民等へのシェアリング

を要件に、電気自動車導入を支援する。

○また、電気自動車導入に併せて行う、充放電設備/外部給電

器、急速充電器等の導入を支援する。



◆ 補助率 1/2、1/3、定額（一部上限あり）

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者・団体等

普段は公用車・社用車、遊休時は
地域住民の足としてシェアリング



問合せ先 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 03-5521-8303

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000090828.pdf>

34

商用車の電動化促進事業

◆ 事業内容

商用車（トラック・タクシー）の電動化（BEV、PHEV、FCV※）を集中的に支援することにより、今後 10 年間での国内投資を呼び込み、商用車における 2030 年目標である 8 トン以下：新車販売の電動車 20～30%、8 トン超：累積 5000 台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進めます。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

◆ 補助対象車両 EV トラック、EV バン、FCV トラック、EV タクシー、PHEV タクシー、FCV タクシー等



EV トラック



EV バン



FCV トラック



EV タクシー



PHEV タクシー



FCV タクシー

◆ 補助率 【トラック】標準的燃費水準車両との差額の 2/3 等 【タクシー】車両本体価格の 1/4 等

◆ 補助対象者 民間団体等

問合せ先 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 03-5521-8302

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000098974.pdf>

35

地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進 事業用自動車における電動車の集中的導入支援

◆ 事業内容

製品のラインナップが揃い、普及段階にある事業用の電動車（HV、EV、FCV）について普及段階と車両価格に応じ、購入補助を行うことにより導入を集中的に支援する。

◆ 補助対象車両

EV バス、EV トラック、EV 軽トラック、EV タクシー、FCV トラック、FCV タクシー等

◆ 補助率 燃料電池トラック：車両価格の 2/3

電気バス：車両価格の 1/3

電気タクシー：車両価格の 1/4

電気トラック：車両価格の 1/4

ハイブリッドバス・トラック：通常車両との差額の 1/3

充電設備：充電設備等価格の 1/2～1/4

◆ 補助対象者 自動車運送事業者、地方公共団体等

※上記は、令和 4 年度公募内容をもとに記載しています。

問合せ先 国土交通省 自動車局 技術・環境政策課 03-5253-8111（内線：42533）

URL: https://www.mlit.go.jp/jidousha/jidousha_tk10_000040.html

36

環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業

◆ 事業内容

HV/天然ガストラック・EV/HV/天然ガスバスの導入及び充電インフラの整備を支援する。

◆ 補助対象事業

(1) EVバス、HVトラック・バス導入支援事業

EV（電気自動車）バスや、一定の燃費性能を満たす HV（ハイブリッド自動車）トラック・バスの購入に対して、標準的な車両との差額分を支援するとともに、セットで充電インフラ整備※への補助を行う。

※事業者の敷地等に設置された、普通・急速充電設備が対象

(2) 天然ガストラック・バス導入支援事業

将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される天然ガス（CNG）トラック・バスに対して、標準的な車両との差額分を支援する。

◆ 補助率

標準的燃費水準車両との差額の 1/2 (HV、PHV、CNG 車)

又は 2/3 (EV)

電気自動車用充電設備の導入費用の 1/2

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間団体等（所有事業者に限る）

問合せ先 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 03-5521-8302
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734



URL: <https://www.env.go.jp/content/000097302.pdf>

37

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

◆ 事業内容

2030 年目標達成に向け、運輸部門の CO₂ 排出量の 3 割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、当面、保有車の 9 割程度をディーゼル車が占めると予想されており、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられることから、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。

◆ 補助要件

小型・中型のディーゼル：燃費基準 +10%以上

大型のディーゼル：燃費基準 +5%以上

◆ 補助率

標準的燃費水準車両との差額の 1/2 (買い替え※) 又は 1/3 (新規購入※)

※大型トラックの+5%燃費改善にあたっては、買い替えを 1/3、新規購入を 1/4 とする。

※2025 年燃費基準達成車には + 5 万円とする。

	現行燃費基準			
	達成	+5%	+10%	+15%
小型	×	×	○	○
中型	×	×	○	○
大型	×	△	○	○

+ 事業所全体でのエコドライブの実施等

◆ 補助対象者 民間事業者(中小トラック運送業者に限る)

問合せ先 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 03-5521-8302
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097303.pdf>

38

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち、 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

◆ 事業内容

運輸部門等の脱炭素化に向けた再エネ等由来水素の活用を推進する。

◆ 補助対象事業

(1) 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業

水素活用の選択肢を増やすため、重量車両・建設機械・農業機械等における水素内燃機関を活用した車両の開発、実証を行う。

(2) 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業

水素社会実現に向け、燃料電池バス等の導入を支援する。

(3) 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業

燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。

◆ 補助率

(1) 1/2

(2) 燃料電池バス： 1/2（ただし、平成 30 年度までに導入した実績がある場合：1/3）、燃料電池フォークリフト：エンジン車両との差額の 1/2（ただし、導入実績がある場合：エンジン車両との差額の 1/3）

(3) 保守点検支援：2/3、設備の高効率化改修支援（再エネ由来の設備改修等）2/3、1/2

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者・団体等

問合せ先 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 03-5521-8301
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097314.pdf>

39

地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）

◆ 事業内容

地方公共団体が、地域公共交通計画及び立地適正化計画その他のまちづくり・観光計画において中長期的に必要なネットワーク（鉄道・バス路線）を位置付けた場合に、ネットワーク形成に必要な施設整備等に関する地域の取組を支援する。

◆ 補助対象事業

地域公共交通特定事業の実施計画の認定を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備

・鉄道施設（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備 等）の整備

・バス施設（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電） 等）の整備

※上記とあわせて、効果促進事業（地方自治体の作成する

社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業全体の 20%を
目途）で、鉄道・バス車両の導入も支援



◆ 補助率 1/2 等

◆ 補助対象者 地方公共団体（地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能）

問合せ先 東北運輸局 交通政策部 交通企画課 022-791-7507

URL: <https://www.mlit.go.jp/jidousha/content/001583975.pdf>

40 地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業

◆ 事業内容

新たな地域モビリティ（グリーンスローモビリティ、LRT・BRT等）の導入を促進し、再生可能エネルギーと積極的に組合わせることで脱炭素化された地域の公共交通の構築を支援する。

◆ 補助対象事業

- (1) グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業
- (2) 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

- ・マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO₂排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。
- ・鉄道事業等における省CO₂化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。

◆ 補助率 1/2、1/3、1/4（一部上限あり）

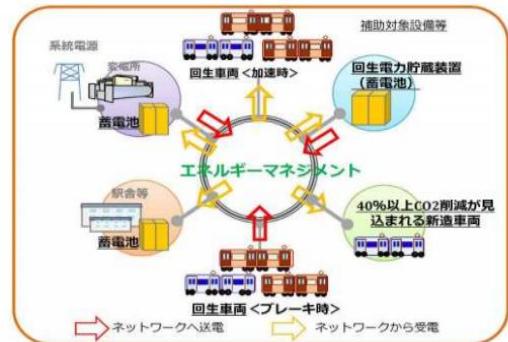
◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者・団体等

問合せ先 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 03-5521-8303
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097300.pdf>



【設備整備事業】 鉄道事業等の省CO₂化



41 地域公共交通確保維持改善事業

◆ 事業内容

地域の多様な関係者が協働した地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組みを支援する。

◆ 補助対象事業

- (1) 地域の特性に応じた生活交通の確保維持（地域公共交通確保維持事業）
 - ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入等
 - ・過疎地域等のコミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行や車両購入、貨客混載の導入
 - ・旅客運送サービス継続のためのダウンサイジング等の取組
 - ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である、離島航路・離島航空路の運航等
 - ・交通事業者が一定のエリアを一括して運行（エリア一括協定運行）する場合における長期安定的な支援
- (2) 快適で安全な公共交通の実現（地域公共交通バリア解消促進等事業）
 - ・バリアフリー化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
 - ・経営基盤の脆弱な地域の鉄道の施設・車両の更新
 - ・障害者用ICカードの導入 等
- (3) 持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画の策定（地域公共交通調査等事業）
 - ・公共交通のマスターplanである「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
 - ・バリアフリー化を促進するためのマスターplan・基本構想の策定に係る調査
 - ・ローカル鉄道に係る官民共創による公共交通再構築を促すため、協議会の開催、調査事業、実証事業等を支援

◆ 補助率 (1) 1/2 等 (2) 1/3 等 (3) 1/2

◆ 補助対象者 地方公共団体、交通事業者等

問合せ先 東北運輸局 交通政策部 交通企画課 022-791-7507

URL: https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport Tk_000041.html

42

新型輸送サービス導入支援事業（AI オンデマンド交通、グリーンスローモビリティ）

◆ 事業内容

AI オンデマンド交通、グリーンスローモビリティにおける、利用者登録、利用者からの予約受付、最適な運行ルートの検索・設定・運行等の一連の流れに必要なシステムの導入を支援する。

◆ 補助対象経費

- ・AI オンデマンド交通等の導入に必要なシステム整備費及び利用促進等に係る経費
- ・AI オンデマンド交通等に利用する車両に搭載する運行管理用機器の導入費
- ・AI オンデマンド交通等の旅客乗降位置の標示又は標識の設置費

◆ 補助率 最大 1/3

◆ 補助対象者

運送事業者、地方公共団体等



受付端末



車載器

問合せ先 東北運輸局 交通政策部 交通企画課 022-791-7507

URL: https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport Tk_000181.html

43

新型輸送サービス導入支援事業（シェアサイクル、マイクロモビリティ等）

◆ 事業内容

パーソナルな移動を可能とするシェアサイクル、マイクロモビリティ等を運用するために必要な機器やシステムの導入を支援する。

◆ 補助対象経費

- ・シェアサイクル、マイクロモビリティ等の導入に必要なシステム整備・改良費及び利用促進等に係る経費
- ・シェアサイクル、マイクロモビリティ等の貸出・返却を行う場所であって、舗装や柵、精算機等の設置を含めたシェアサイクル、マイクロモビリティ等を駐車するために必要な環境の整備・改良費

◆ 補助率 最大 1/3

◆ 補助対象者

シェアサイクル、マイクロモビリティ等の貸出拠点を設置し、又は管理する者



シェアサイクル



電動キックボード

問合せ先 東北運輸局 交通政策部 交通企画課 022-791-7507

URL: https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport Tk_000181.html

44

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業

◆ 事業内容

①無人化に伴う照明等のエネルギー消費量の削減、②省エネ型省人化機器への転換によるエネルギー効率の向上、③再エネの導入を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、自立型ゼロエネルギー倉庫モデルを構築・展開し、物流施設における環境負荷低減を図る。

● 物流施設全体におけるエネルギー消費構成



◆ 補助対象事業

物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

◆ 補助率 1/2

◆ 補助対象者 民間事業者等

問合せ先

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室、低炭素物流推進室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097285.pdf>

45

バッテリー交換式 EV とバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業

◆ 事業内容

配送需要増加対応、防災性向上、地域資源である再エネの有効活用等を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図る。

◆ 補助対象事業

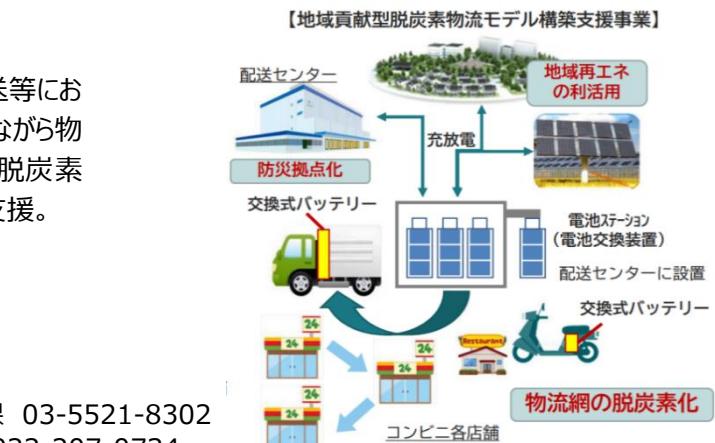
- (1) バッテリー交換式 EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討（マスター・プラン策定）事業
バッテリー交換式 EV を活用し、再エネを活用したセクターカップリング型ビジネスモデルの検討（マスター・プラン策定）を支援。
- (2) 地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業
荷物宅配やフードデリバリー等のラストワンマイル配送等において、バッテリー交換式 EV を導入し、再エネを活用しながら物流・配送拠点等をバッテリーステーション化し、地域の脱炭素化と防災性向上に資する新たな物流モデルの構築を支援。

◆ 補助率 (1) 3/4 (2) 1/2

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者・団体

問合せ先 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 03-5521-8302
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097299.pdf>



46 モーダルシフト等推進事業

◆ 事業内容

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会が実施するモーダルシフト等の取組みを支援する。

◆ 補助対象事業・補助率等

支援対象となる取組	計画策定経費補助	運行経費補助
大量輸送機関への転換 トラック輸送の効率化	モーダルシフト	補助率：1/2 以内 上限 500 万円（※2） 補助率：定額 (上限 200 万円) (※1)
	幹線輸送の集約化	
	共同配送	
	貨客混載	
	その他のCO ₂ 排出量の削減に資する取組	

※1、※2 の取組のうち、省人化・自動化に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、補助額上限の引き上げ等を行う。

◆ 補助対象者 荷主企業・物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会

※上記は、令和5度公募内容をもとに記載しています。

問合せ先 東北運輸局 交通政策部 環境・物流課 022-791-7508

URL:https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

47 食品流通拠点整備の推進

◆ 事業内容

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援する。

◆ 補助対象事業

(1) 卸売市場施設整備

- ① 品質・衛生管理の強化 ② 物流業務の効率化、省力化 ③ 保管調整機能の強化
- ④ 輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保
- ⑤ 輸出先国が求める衛生基準の確保

等に資する卸売市場施設の整備を支援。

(2) 共同物流拠点施設整備

物流効率化や CO₂ 排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援する。

◆ 補助率 4/10、1/3 以内

◆ 補助対象者 卸売市場開設者等

問合せ先 農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 食品流通課 03-6744-2059

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 022-263-1111（内線 4097）

URL: https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r5kettei_pr34.pdf

48

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 空港における脱炭素化促進事業

◆ 事業内容

駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用した APU（補助動力装置）から空港の再エネ由来電力の活用が可能な GPU 等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

◆ 補助対象事業

空港における再エネ活用型 GPU 等導入支援

◆ 補助率 1/2

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者・団体等

効果：APUからGPUへの切替えによりCO₂排出量は約8～9割削減（駐機1回あたり）



問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097301.pdf>

49

空港脱炭素化推進事業費補助金

◆ 事業内容

空港脱炭素化の推進を図るため、効率的な設備導入を行うとともに空港の脱炭素化推進のための課題解決を行い、他空港への横展開に資する先進的な事業等に対して補助を行う。

◆ 補助対象事業

- (1) 太陽光発電等の再エネ導入に係る事業
- (2) 空港車両の EV・FCV 化に必要なインフラ設備導入に係る事業
- (3) 空港建築施設の省エネ化に係る事業
- (4) 国産 SAF 活用のための受入施設導入に係る事業

◆ 補助率 1/2 以内

◆ 補助対象者 空港管理者、空港内事業者その他民間事業者（JV 等含む）

問合せ先 (1)～(3)

国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 空港計画課 03-5253-8111 (内線 51609、49226)

国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 03-5253-8111 (内線 49507、49538)

(4)

国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 航空戦略室 03-5253-8111 (内線 49173、49259)

URL: https://www.mlit.go.jp/report/press/kouku06_hh_000045.html

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk8_000012.html

50

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 港湾における脱炭素化促進事業

◆ 事業内容

脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じたカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を促進するため、港湾において荷さばき施設等の導入を支援する。

◆ 補助対象事業

再エネ電源を用いた港湾施設設備導入支援

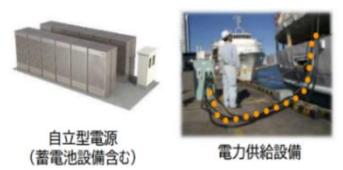
コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型トランクレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア等の荷役機械、接岸中の船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。



◆ 補助率

自立型電源、電力供給設備：1/3

ハイブリッド型トランクレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア：定額



◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者・団体等

問合せ先

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

51

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 海事分野における脱炭素化促進事業

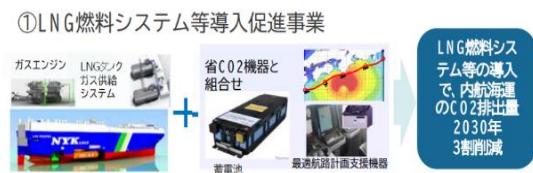
◆ 事業内容

LNG 燃料システム等の実用化・導入や舶用部品の省 CO₂ 製造プロセスの導入等により脱炭素化を支援する。

◆ 補助対象事業

(1) LNG 燃料システム等導入支援

LNG 燃料システム及び最新の省 CO₂ 機器を組合せた先進的な航行システムの実用化を支援することにより、CO₂ 排出量の大幅削減を実現するとともに、LNG 燃料システムの低コスト化にも貢献する。



(2) エネルギー多消費型の舶用部品に係る省 CO₂ 製造プロセス導入支援

プロペラ等の舶用部品の製造プロセスの脱炭素化を推進するため、従来鉄物の製造に使用されている高炉から脱炭素化に資する電気炉への転換等により、鉄物製造工程の省 CO₂ 化を実現する設備投資補助を行う。



◆ 補助率 (1) 1/4 (内航中小型船 1/2) (2) 1/2

◆ 補助対象者 民間事業者・団体

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097301.pdf>

52

鉄道脱炭素施設等実装調査補助事業

◆ 事業内容

鉄軌道事業者等によるカーボンニュートラル実現に向けた取組を推進するため、鉄道脱炭素に資する施設等の整備等に関する調査・検討を支援する。

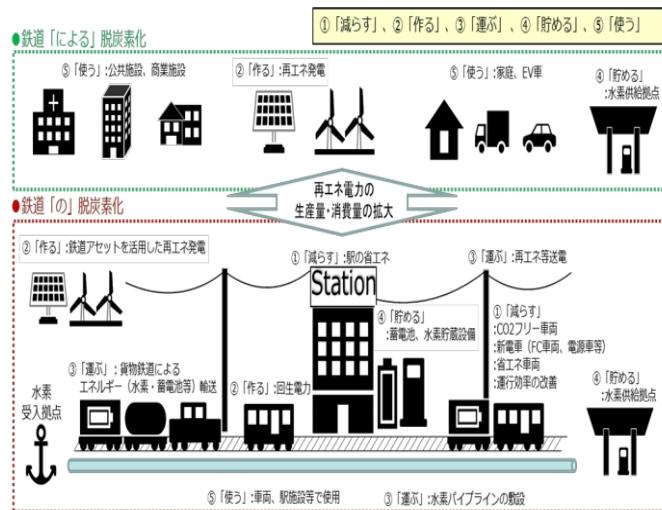
◆ 補助対象事業

鉄軌道事業者等が行う鉄軌道事業の脱炭素化及び鉄軌道事業者が所有する資産を活用した脱炭素化に資する施設等の整備等に関する調査・検討

◆ 補助率 1/2

◆ 補助対象者

鉄軌道事業者又は鉄軌道事業者に自らが所有する鉄道施設若しくは軌道施設を使用させる者



問合せ先 国土交通省 鉄道局 技術企画課 03-5253-8111（内線 40744、40754）

URL: https://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo07_hh_000234.html

53

インバウンド受入環境整備高度化事業

◆ 事業内容

訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT 等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

◆ 補助対象事業 近距離移動支援モビリティの整備、EV 急速充電器の整備 等

◆ 補助率

①面的整備事業：1/2 以内
②拠点機能強化事業：1/3 以内（①と併せて実施する場合は 1/2 以内）

◆ 補助対象者 指定市区町村、都道府県、観光地域づくり法人(DMO)、民間事業者等

問合せ先 国土交通省 観光庁 外客受入参事官室 03-5253-8972

東北運輸局 観光部 観光企画課 022-791-7509

URL: https://www.mlit.go.jp/kankochou/page08_000150.html

◆ 事業内容

競争力強化のための水田の畠地化・汎用化や農地の大区画化、新たな農業水利システムの構築、国土強靭化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進する。

◆ 補助対象事業

- (1) 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備（農業競争力強化対策）
 - （パイプライン化や ICT の導入等による新たな農業水利システムの構築等）
- (2) 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策（国土強靭化対策）
 - （農業水利施設の更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用等）
- (3) 農村整備（田園回帰・農村定住促進）
 - （集落排水施設や農道、地域資源利活用施設の整備等）

◆ 補助率 1/2、2/3 等

◆ 補助対象者 地方公共団体等

問合せ先 農林水産省 農村振興局 整備部 設計課 03-3502-8695
東北農政局 農村振興部 計画課 事業調整室 022-263-1111（内線 4343）

URL: https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-40.pdf

◆ 事業内容

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援する。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援する。加えて全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥等を実証的に活用する取組を支援する。

産地の収益性の向上

◆ 補助対象事業

- ①収益性向上対策
- ②生産基盤強化対策

◆ 補助率 定額、1/2 以内等

◆ 補助対象者 農業者等（農業者の組織する団体を含む）

問合せ先

農林水産省 農産局 総務課 生産推進室 03-3502-5945
東北農政局 生産部 生産振興課
022-263-1111（内線 4187・4337）

収益力強化への計画的な取組

	農業機械のリース導入・取得		ヒートポンプ等のリース導入・取得		生産資材の導入
優先枠の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業推進枠 ・施設園芸エネルギー転換枠 ・持続的畑作確立枠 				
	<p>優先枠の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の体制整備 ・農産物輸出に向けた体制整備 				

URL: https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/sanchipu.html

56

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、 グリーンな栽培体系への転換サポート

◆ 事業内容

化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、農業における温室効果ガスの排出量削減を推進するため、地域の関係者が参画する協議会を組織し、グリーンな栽培体系への転換に向けた取組の検討を支援する。

◆ 補助対象事業（抜粋）

- ① 土壤診断に基づく施肥設計や有機質肥料の活用やドローンによる肥料のスポット散布、化学農薬のみに依存しない総合防除、生分解性マルチの利用、プラスチックによる環境影響の低減など、環境にやさしい栽培技術及び省力化に資する先端技術等について、産地に適した技術の検証
- ② ①と併せて行う、環境負荷低減に資するスマート農業機械等の導入
- ③ ①と併せて行う、消費者向けの情報発信、産地での農業体験など、環境に配慮し生産した農産物に対する消費者の理解の促進
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの検討や、産地内への普及に向けた5年後の産地戦略（ロードマップ）の策定 等

◆ 補助率 定額、1/2 以内

◆ 補助対象者 協議会、都道府県、市町村



問合せ先 農林水産省 農産局 技術普及課 03-3593-6497

東北農政局 生産部 生産技術環境課 022-263-1111 (内線 4395・4398)

URL: <https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/>

57

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、 SDGs 対応型施設園芸確立

◆ 事業内容

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷低減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、SDGs に対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組を支援する。

◆ 補助対象事業

- (1) SDGs 対応型産地づくりに向けた検討会の開催
- (2) SDGs 対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組
 - ① 化石燃料使用量削減等に資する新技術による栽培実証
 - ② 省エネ機器設備・資材・自家消費用発電システムの導入実証
 - ③ 環境影響評価の実施
 - ④ 知見や技術等を広く普及するためのマニュアル作成や情報発信

◆ 補助率 定額、1/2 以内

◆ 補助対象者 協議会

問合せ先 農林水産省 農産局 園芸作物課 03-3593-6496

東北農政局 生産部 園芸特産課 022-263-1111

(内線 4110・4541)



環境負荷低減の技術を活用した、持続可能な施設園芸への転換を促進

URL: <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-132.pdf>

58

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち、 有機転換推進事業

◆ 事業内容

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、新たに有機農業を開始する農業者に対して支援する。

◆ 補助対象事業

(1) 有機農業への転換推進

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくく環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援する。

※対象農地：慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地

(2) 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援する。

◆ 補助率 定額 ((1)は単価：2万円/10a以内)

◆ 補助対象者 農業者、市町村等（協議会を含む）

問合せ先 農林水産省 農産局 農業環境対策課 03-6744-2114

東北農政局 生産部 生産技術環境課 022-263-1111（内線 4396・4390）

URL: <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-132.pdf>

59

日本型直接支払のうち 環境保全型農業直接支払交付金

◆ 事業内容

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の發揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援する。

◆ 対象活動

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

◆ 交付単価 定額

◆ 対象者

農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）



注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。

注2) 有機JAS認証取得を始めたものではあります。

注3) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバーコロップ、リビングマルチ、耕作栽培のいずれかを実施いただきます。

注4) 前作物の歴史を利用し、歴の畠地部分のみ耕起する専用耕種機により播種を行な取組です。

※交付単価は、都道府県が設定します。

問合せ先 農林水産省 農産局 農業環境対策課 03-6744-0499

東北農政局 生産部 生産技術環境課 022-263-1111

（内線 4393・4390）

URL: https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html

60

みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち、 穀物グリーン化転換推進事業

◆ 事業内容

生産段階から集出荷段階に至る、栽培管理技術および乾燥調整や品質管理に係るグリーン化技術の確立をパッケージで支援する。

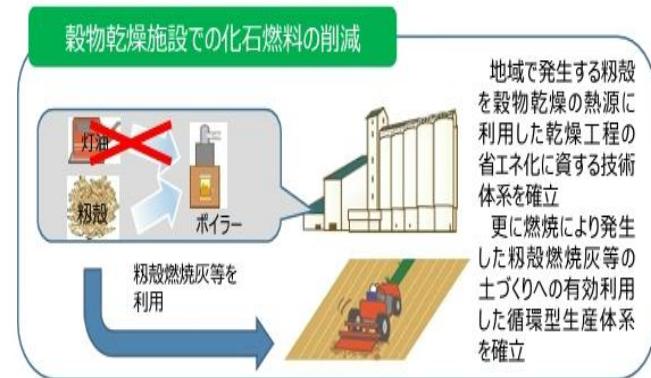
◆ 補助対象事業

穀殻利用循環型生産技術体系実証事業

温室効果ガス削減のため、穀殻燃焼灰等を土づくりに使用した栽培管理と、化石燃料に代えて穀殻を熱源等とする穀殻燃焼システムをセットとした循環型生産技術体系の実証を支援する。

◆ 補助率 定額、1/2 以内

◆ 補助対象者 協議会



問合せ先 農林水産省 農産局 穀物課 03-6744-2010
東北農政局 生産部 生産振興課 022-263-1111（内線 4087）

URL: <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-132.pdf>

61

環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

◆ 事業内容

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るために、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援する。

◆ 支援内容

飼料作物作付面積（10a/頭以上等）を確保しながら右表の温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付

酪農

番号	取組内容
i	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 ・以下の取組から2つを実施（同じ2つの取組の実施は最大3年間とし、以降継続する場合は1つの取組を未実施の取組に転換。1取組の最大実施期間は6年間。） 1) 放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2) 不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3) 消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4) 化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） 注1) 酪農のみ、時限的に農薬削減、ストライの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める（令和6年度まで）
ii	有機飼料の生産 （注2）iとの重複交付は不可
iii	牛からのメタンガス排出の削減 ・脂肪酸カルシウムの給与 注3) 1経営体当たり100頭を上限、1年限り

◆ 交付単価 定額

◆ 対象者 酪農・肉用牛経営者

問合せ先 農林水産省 畜産局 企画課 03-3502-0874

東北農政局 生産部 畜産課 022-263-1111（内線 4190）

肉用牛

番号	取組内容
i	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 (上記iと共に。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせた要件を設定) 注4) 1経営体当たり10haまでを対象
ii	有機飼料の生産 （注5）iとの重複交付は不可

URL: https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/ecotiku/r5_eco_tiku.html

62

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、 地域循環型エネルギー・システム構築

◆ 事業内容

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギー・システムの構築のための営農型太陽光発電のモデル的取組及び未利用資源（稻わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用を促進する取組を支援する。

◆ 補助対象事業

(1) 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域循環型エネルギー・システムの構築に向け、①営農型太陽光発電設備下においても収益性を確保可能な作目や栽培体系、地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）や設置場所の検討を支援する。②検討の結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援。

(2) 未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援

木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、下記の取り組み等を支援。

- ・既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査
- ・前処理工程に関する調査
- ・収集・運搬方法に関する事例収集、分析
- ・炉への影響に関する検証
- ・混合利用による効果の検証

◆ 補助率 (1) 定額、1/2 以内 (2) 定額

◆ 補助対象者 (1) 協議会等 (2) 市町村等

問合せ先 農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課 03-6744-1508

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 022-263-1111（内線 4551）

URL: <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-132.pdf>

63

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、 バイオマス地産地消対策

◆ 事業内容

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用したエネルギー・地産地消の実現に向けた調査・施設整備を支援するとともに、バイオ液肥の地域内利用を進めるため、液肥散布車の導入やバイオ液肥の散布実証のための取組を支援する。

◆ 補助対象事業

(1) 地産地消型バイオマスプラントの導入 (施設整備)

(2) バイオ液肥散布車の導入（機械導入）

(3) バイオ液肥の利用促進

(4) バイオ燃料等製造に係る資源作物の実証支援

◆ 補助率 (1)(2)1/2 以内、(3)(4)定額

◆ 補助対象者 民間団体等

問合せ先 農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課 03-6738-6479

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 022-263-1111（内線 4551）



URL: <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-132.pdf>

64

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち、バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策

◆ 事業内容

地域のバイオマスを活用したエネルギーの地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の施設整備、バイオ液肥散布車の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組を支援する。また、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者に対して、良質な堆肥等の生産・肥料配合や広域流通に必要となる施設整備等の取組を支援する。

◆ 補助対象事業

(1) バイオマスの地産地消

- ① 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）
- ② バイオ液肥散布車の導入（機械導入）
- ③ バイオ液肥の利用促進

ア 敷設機材や実証拠場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際に場に散布（散布実証）。

イ 敷設実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証（肥効分析）

(2) 環境負荷の低減に寄与する資材の生産基盤強化対策

みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者に対して、良質な堆肥等の生産・肥料配合や広域流通に必要となる機械・設備の整備等や調査・分析・改良等の取組を支援。（※みどり投資促進税制との併用が可能）

◆ 補助率 定額、1/2 以内

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間団体等

問合せ先 (1) 農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課 03-6738-6479

(2) 農林水産省 大臣官房 みどりの食料システム戦略グループ 03-6744-7186

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 022-263-1111（内線 4551）

URL: <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-132.pdf>

65

森林整備事業 <公共>

◆ 事業内容

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靭化、林業の持続的発展等を図るべく、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進する。

◆ 補助対象事業

間伐や再造林、路網整備等

- ① 間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めつつ、適切な森林整備を推進し、健全な森林を育成する。
- ② 林業適地等における、路網の開設・改良・機能回復を支援する。
- ③ 防災上重要な幹線林道の開設・改良を支援し、林道の強靭化を推進する。
- ④ 個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援する。

◆ 補助率 1/2、3/10 等

◆ 補助対象者 都道府県、市町村、森林所有者等

問合せ先 農林水産省 林野庁 整備課 03-6744-2303

着実な再造林等に向けた対応

低コスト造林による再造林面積の確保



林業適地における路網整備の推進により森林施業の効率化を図り再造林等を後押し



- 林道改良の支援を強化
- 林道の機能回復を新設

多面的機能の持続的発揮



林業適地における資源の適正な管理



森林整備事業のICT活用に向けた対応

航空レーザ測量データを基にした路網形計画策定や、3次元測量・設計導入による詳細設計作成

国土強靭化等に向けた対応

- 林道施設の老朽化・長寿命化対策
- 個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援



橋梁の老朽化



長寿命化

URL: <https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/R5kettei-18.pdf>

66

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、 建築用木材供給・利用強化対策

◆ 事業内容

森林・林業基本計画で実現を目指すグリーン成長に向け、建築用木材の供給・利用の強化等のため、建築物への利用実証・普及等の都市の木造化等促進への支援を森林経営の持続性を担保しつつ行うとともに、製材や CLT・LVL の技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備への支援を実施する。

◆ 補助対象事業

- (1) 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業
- (2) CLT・LVL 等の建築物への利用環境整備事業

◆ 補助率 定額、2/3、1/2、3/10、1/10

◆ 補助対象者 民間団体等

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



問合せ先 農林水産省 林野庁 木材産業課 03-3502-8062

67

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、 木材需要の創出・輸出力強化対策

◆ 事業内容

林業・木材産業のグリーン成長の実現に向けて、非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の促進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援や情報提供等を行う。

◆ 補助対象事業

- (1) 非住宅建築物等木材利用促進事業
- (2) 「地域内エコシステム」展開支援事業
- (3) 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業
- (4) 「クリーンウッド」実施支援事業
- (5) 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

◆ 補助率 定額等

◆ 補助対象者 民間団体等

問合せ先 (1)～(4) 農林水産省 林野庁 木材利用課 03-6744-2120
(5) 農林水産省 林野庁 経営課 03-3502-8059

URL: <https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/R5kettei-19.pdf>

68

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、 林業・木材産業循環成長対策

◆ 事業内容

木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等や、再造林の低コスト化に向けた取組への支援等、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進する。

◆ 補助対象事業

(1) 林業・木材産業生産基盤強化対策

林業・木材産業の生産基盤を強化するため、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、森林境界の明確化を支援するとともに、造林に係る新規参入者など多様な担い手の育成に対する支援を行う。さらに、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備への支援等、需要拡大の取組を推進する。

(2) 再造林低コスト化促進対策

林業の持続性を高める観点から、一貫作業や低密度植栽等の低コスト造林や川上から川下まで一体となつた再造林を推進する。さらに、成長に優れたエリートツリー等の原種増産技術の開発及び種穂の採取源の確保、コンテナ苗等の増産に向けた施設整備等を推進する。

◆ 補助率 定額（1/2、1/3 以内）等

◆ 補助対象者 林業経営体、民間団体、市町村等

問合せ先 農林水産省 林野庁 計画課 03-6744-2082

URL: <https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/R5kettei-2.pdf>

69

国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策のうち、 国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策

◆ 事業内容

国産の製品等への転換、木質バイオマス利用促進、きのこの生産資材高騰対策等を支援する。

◆ 補助対象事業

国産の製品の供給体制強化に向けた木材加工流通施設等の整備、原木供給力の強化に向けた高性能林業機械等の導入、住宅分野における建築用木材の国産の製品等への転換、燃油や資材の価格高騰や供給難への対応として木質バイオマスエネルギーへの転換、きのこの生産者に対する省エネ機器等の導入支援や次期生産に必要な生産資材の導入費の一部支援による体質強化

◆ 補助率 定額、1/2 以内等

◆ 補助対象者 市町村、民間団体等

問合せ先

農林水産省 林野庁 木材産業課 03-6744-2292(木材加工流通施設)、03-6744-2295(建築用木材の国産製品等への転換)

農林水産省 林野庁 経営課 03-3502-8048(高性能林業機械等の導入)、03-3502-8059(きのこの生産施設の省エネ化等)

農林水産省 林野庁 木材利用課 03-6744-2297(木質バイオマスエネルギーへの転換)



URL: <https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/R4hosei-3.pdf>

70

漁港機能増進事業のうち、 漁港インフラのグリーン化事業

◆ 事業内容

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、「海業」を振興し漁村の活力を取り戻すため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靭化、資源管理・流通高度化に加えて、新たに漁港ストックの利用適正化、漁港インフラのグリーン化に資する整備を支援する。

◆ 補助対象施設等

漁港における CO₂ 排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設（太陽光パネル等）、蓄電設備、送電線等

◆ 補助率 1/2 等（上限額：一事業当たり 300 百万円）

◆ 補助対象者 都道府県、市町村等

【漁港インフラのグリーン化施設】

○再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO₂排出削減



問合せ先 農林水産省 水産庁 計画課 03-3506-7897

URL: https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r5kettei_pr91.pdf

71

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

◆ 事業内容

廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用し、エネルギー起源 CO₂ の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める。また、廃棄物処理施設で生じた熱や電力を地域で利活用することによる脱炭素化や災害時のレジリエンス強化等にも資する取組を支援する。

◆ 補助対象事業・補助率

- (1) 交付金
 - ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3
 - ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2
 - ・計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3
- (2) 補助金
 - ①新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3
 - ②改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2
 - ③電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2
(災害時の非常用電源となる EV 収集車・船舶：差額の 3/4 補助、蓄電池：1/2)
 - ④熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2
 - ⑤廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係る FS 調査：定額

◆ 補助対象者 (1)、(2)①②：市町村等 (2) ③④⑤市町村等・民間団体等

問合せ先 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 03-5521-9273
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097270.pdf>

72

廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業

◆ 事業内容

廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援する。

◆ 補助対象事業

(1) 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）

② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良

(2) PCB に汚染された変圧器の高効率化による CO₂ 削減推進事業

高効率変圧器の導入によるエネルギー起源 CO₂ の排出削減、交換により発生する PCB 廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図るため、変圧器の PCB 含有の有無の調査及び PCB に汚染された変圧器の高効率変圧器への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。

◆ 補助率 1/3、1/10

◆ 補助対象者 (1) 民間事業者・団体 (2) 民間事業者

問合せ先 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 03-6205-4903

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 03-5521-9273

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097281.pdf>

73

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

◆ 事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅な CO₂ 削減を図る事業を支援する。

◆ 補助対象事業

(1) 既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

・最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修とともにプロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。

・改修によって当該機器の CO₂ 排出量を 20%以上削減 ((3)の再エネ設備導入による CO₂ 排出量の削減を含む)

(2) 既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。

・交換によって既設浄化槽の CO₂ 排出量を 46%以上削減 ((3)の再エネ設備導入による CO₂ 排出量の削減を含む)

(3) 中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

・(1)又は(2)と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する。



先進的省エネ型浄化槽



高効率プロワ



スクリーン



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

◆ 補助率 1/2

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者・団体 等

問合せ先 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 03-5501-3155

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097282.pdf>

74 分散型エネルギーインフラプロジェクト

◆ 事業内容

バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるためのマスタープランの策定を支援する。

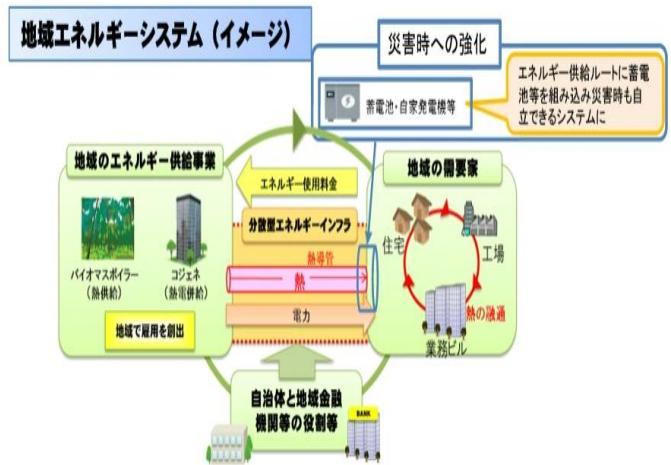
◆ 補助率

- 1.原則 1/2
- 2.財政力指数が、0.25 以上 0.5 未満の市町村 2/3
- 3.財政力指数が、0.25 未満の市町村 3/4
- 4.新規性、モデル性の極めて高い事業計画 10/10

◆ 補助上限額

20,000 千円（ただし、他の地方公共団体と共同実施をする場合は、原則 40,000 千円）

◆ 補助対象者 地方公共団体



問合せ先 総務省 地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523

URL: https://www.soumu.go.jp/main_content/000827832.pdf

75 スマートシティ実装化支援事業

◆ 事業内容

デジタル技術の活用により都市の諸課題を解決し、新しい価値を創出する「スマートシティ」を実現するため、複数サービス・分野間で連携した先進的な都市サービスの実証事業を支援する。

通常タイプ		都市サービス実装タイプ（R5拡充）
補助対象	実行計画に基づく先端的技術等を活用した先進的な都市サービスの実装化に向けて取り組む実証事業	実行計画に基づく先端的技術等を活用した先進的な都市サービスについて早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業
支援条件	①民間事業者等・地方公共団体を構成員に含むコンソーシアムであること ②都市・地域のビジョン、取組内容等を記載した「スマートシティ実行計画」を策定、コンソーシアムがHPに公開していること	①② 左と同じ ③早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業であること ④スマートシティ実装計画（複数年にわたる計画も可）を定めること
補助率	定額補助（上限2,000万円） ※実行計画に基づく取組のコンソーシアム負担額が国の補助額を上回ること	定額補助（上限5,000万円） ※実行計画に基づく取組のコンソーシアム負担額が国の補助額を上回ること

◆ 補助額

通常タイプ：定額（上限 2,000 万円）

都市サービス実装タイプ：定額（上限 5,000 万円）

◆ 補助対象者

民間事業者・地方公共団体を構成員に含む協議会コンソーシアム



問合せ先 国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 022-225-2171

URL: <https://www.mlit.go.jp/page/content/001583486.pdf>

76

まちなかウォーカブル推進事業

◆ 事業内容

車中心から人を中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する。

◆ 補助対象事業

都市再生整備計画事業の施行地区、かつ都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域

◆ 補助率 1/2

◆ 補助対象者

【交付金】市町村、市町村都市再生協議会
【補助金】都道府県、民間事業者等



問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 022-225-2171

URL: https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000092.html

77

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

◆ 事業内容

官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援することにより、都市型水害対策や都市の生産性・快適性向上等を推進する。

◆ 補助対象

・緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標であること
・①～⑤のうち2つ以上の事業、又は複数の事業主体で取り組むグリーンインフラ導入を支援

◆ 補助率 1/2

◆ 補助対象者 民間事業者等

ハード
① 公園緑地の整備
② 公共公益施設の緑化
③ 民間建築物の緑化（公開性があるものに限る）※1
④ 市民農園の整備
⑤ 既存緑地の保全利用施設の整備（防災・減災推進型※2に限る）【R3拡充】
⑥ 緑化施設の整備（①～⑤の整備を併せて整備することで目標達成に資するものに限る）

ソフト
⑦ グリーンインフラに関する計画策定
⑧ 整備効果の検証

※1脱炭素先行地域、都市緑地法に基づく緑化地域又は緑化重点地区のいずれかの地域で行われ、敷地面積の25%以上かつ500m²以上あり、10年以上にわたり適切に管理されるものである場合には、一の事業主体により実施するもの及び非公開のものも対象とする。【R4拡充】

※2防災・減災推進型：防災指針、流域水害対策計画等の防災・減災関連の計画と連携した取組（通常型と異なり、整備目標や内容について整合が求められる行政計画を限定）

問合せ先 国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 022-225-2171

URL: https://www1.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_fr_000040.html

78

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 国立公園利用施設の脱炭素推進支援事業

◆ 事業内容

国立公園内利用施設の脱炭素化に資する高効率設備、再生可能エネルギー等の導入を支援する。

◆ 補助要件 15%以上の CO₂ 削減、インバウンド対応（補助対象外）

◆ 補助対象経費

空調等省 CO₂ 改修、高断熱化改修、再エネ（太陽光、風力、未利用熱、木質バイオマス等）設備導入、EV 充放電設備導入等（設備費等。費用対効果で上限あり。）

※太陽光発電設備導入の場合、EV 充放電設備等導入に係る経費も支援。

◆ 補助率 1/2（太陽以降発電設備のみ 1/3）

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者

問合せ先 環境省 自然環境局 国立公園課 03-5521-8278
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097285.pdf>

79

都市公園事業

◆ 事業内容

カーボンニュートラルの実現に向け、CO₂ 吸収・排出抑制に資する樹木主体の公園整備を支援する。また、再生可能エネルギーの更なる導入を推進し、温室効果ガスの削減に寄与する公園整備を支援する。

◆ 補助対象事業 (1) 都市公園の用地の取得 (2) 公園施設の整備

◆ 補助要件

- ・2 ha 以上の公園であること。
(ただし、三大都市圏の既成市街地等に位置する都市等における防災公園は 1ha 以上)
- ・全体事業費が 1 箇所当たり 2.5 億円以上の事業（ただし、都道府県事業は 5 億円以上）であること 等

交付対象	国費率	都道府県・市町村の負担
用地	1/3 (1/2 ^{※1})	2/3 (1/2 ^{※1})
施設	1/2 ^{※2}	1/2 ^{※2}

※1 () は、沖縄振興特別措置法に基づくもの

※2 事業主体が歴史的風致維持向上支援法人の場合、地方公共団体が歴史的風致維持向上支援法人の補助に要する費用の1/2以内で、かつ当該緑地の整備に要する全体事業費の1/3以内

◆ 補助対象者 地方公共団体

問合せ先 国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 022-225-2171

URL: https://www.mlit.go.jp/toshi/park/crd_parkgreen_fr_000007.html

80

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 上下水道・ダム施設の省 CO₂ 改修支援事業

◆ 事業内容

上下水道（工業用水道施設を含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援する。

◆ 補助対象経費

上下水道（工業用水道施設を含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備及び附帯設備、高効率設備やインバータなど省 CO₂ 性の高い設備機器等の導入・改修にかかる費用（設備費等）

◆ 補助率 1/2（太陽以降発電設備のみ 1/3）

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者等



問合せ先

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097285.pdf>

81

下水道リノベーション推進事業

◆ 事業内容

下水道施設のエネルギー拠点化や防災拠点化等を実施する事業について、計画策定、施設整備を支援する。

◆ 補助対象施設

- ・下水汚泥とその他のバイオマスを投入する消化施設、消化ガス利用施設及びその附帯施設の整備（有効利用するバイオマスの 2 分の 1 以上を下水汚泥が占める場合に限る。）
- ・下水道バイオガスを処理場外で活用するため必要なバイオガス精製装置等及び下水道バイオガスの供給のために必要な施設の整備（下水処理場内に設置するものに限る。）
- ・下水汚泥とその他のバイオマスを一体的に燃料等として有効利用するために必要な混合・調整するために必要な施設の設備。
- ・下水熱を利用するための下水及び下水処理水の流れる施設（熱交換施設、送水施設及びポンプ施設に限る。）及びその附帯施設の整備。

◆ 補助率 計画策定：1/2、施設整備：1/2、5.5/10 等

◆ 補助対象者 下水道管理者

問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 022-225-2171

URL: <https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001603563.pdf>

82 下水道脱炭素化推進事業

◆ 事業内容

下水道管理者に対して、温室効果ガス削減効果の高い創エネルギー施設の整備を支援する。

◆ 補助対象施設

- ・消化施設や、下水処理場内に設置するバイオガス利用のための必要な施設
- ・下水汚泥固形燃料化施設
- ・廃熱を活用した発電を行う汚泥焼却施設 等

◆ 補助率 5.5/10 等

◆ 補助対象者 下水道管理者

問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 022-225-2171

URL: <https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001603563.pdf>

83 脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、 プラスチック等資源循環システム構築実証事業

◆ 事業内容

プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO₂化を加速させる。

◆ 補助対象事業

(1) 化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業

従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF 及びその原料等）に転換するための省CO₂型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

(2) リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO₂化実証事業

複合素材プラスチック、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO₂化を強力に支援する。

◆ 補助率 1/3、1/2

◆ 補助対象者 民間事業者・団体、大学、研究機関等

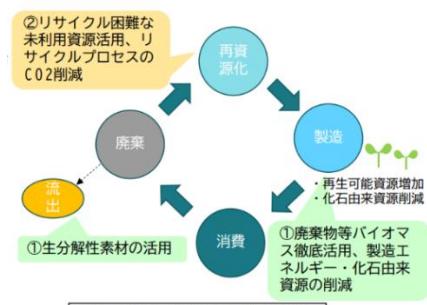
問合せ先

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 03-5501-3153

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 03-6205-4903

水・大気環境局 水環境課 海洋プラスチック汚染対策室 03-6205-4938

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734



URL: <https://www.env.go.jp/content/000097297.pdf>

84

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

◆ 事業内容

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行う。

◆ 補助対象事業

(1) 省 CO₂ 型プラスチック資源循環設備への補助

・効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテイラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。

・再生可能資源由来素材の製造設備を支援する。

(2) 金属・再エネ関連製品等の省 CO₂ 型資源循環高度化設備への補助

・国内資源に限りがあることから、都市鉱山を資源調達元として位置づけられるような体制作りを支援する。

◆ 補助率 1/3、1/2

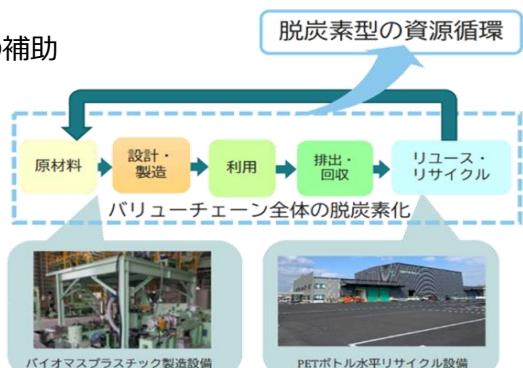
◆ 補助対象者 民間事業者・団体等



Li-ion電池
リサイクル設備



太陽光発電設備
リサイクル設備



問合せ先 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 03-5501-3153

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097296.pdf>

85

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

◆ 事業内容

地域の再エネ等資源を活用し水素の特性を活かした事業を支援する。

◆ 補助対象事業

(1) 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギー構築事業

防災価値を有する再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギー構築の支援や、水素の需要拡大に繋がる設備導入支援を行う。

(2) 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業

これまでの水素サプライチェーン実証事業による設備を運用することにより、事業化に向けてより効果的な設備の活用・運用方策の検討・検証を行う。

◆ 補助率 1/2、1/3

◆ 補助対象者 地方公共団体、民間事業者・団体等

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097314.pdf>

86

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（グリーン枠）

◆ 事業内容

中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援する。

◆ 補助対象事業

- (1) 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発
- (2) 炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供の方
法の改善

◆ 補助率 2/3 以内（上限額は温室効果ガス削減の取組、従業員規模により異なる）

◆ 補助対象者

中小企業・小規模事業者等

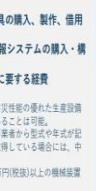
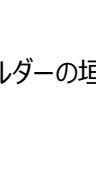
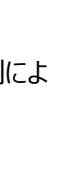
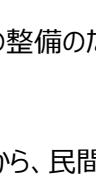
問合せ先

経済産業省中小企業庁

ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-8880-4053

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

◆ 補助対象経費

	機械装置・システム構築費 ★	専門家経費 ◎	本事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費
	クラウドサービス利用費	クラウドサービスの利用に関する経費	
	原材料費	試作品の開発に必要な原材料及び副資材の購入に要する経費	
	運搬費	運送料、宅配・郵送料等に要する経費	海外旅費 ■※1 海外渡航及び宿泊等に要する経費 
	技術導入費	知的財産権等の導入に要する経費	通訳・翻訳費 ■※2 通訳及び翻訳を依頼する場合に支払われる経費 
	知的財産権等関連経費	特許権等の知的財産権の取得に要する弁理士の手数料等費用等	広告宣伝・販売促進費 ◎※2 海外展開に必要な広告(パンフレット、動画、写真等)の作成及び媒体掲載、展示会出展等、ブランドイング・プロモーションに係る経費 
	外注費 ◎	新製品・サービスの開発に必要な加工や設計(デザイン)・検査等の一部を外注(請負、委託等)する場合の経費	※1: グローバル市場開拓件のみ対象 ※2: グローバル市場開拓件のうち②海外市場開拓(JAPANブランド)類型のみ対象

URL: <https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

87

地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業

◆ 事業内容

2030 年削減目標や 2050 年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援する。

◆ 補助対象事業

① 地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証

農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。

② 技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証

各分野における CO2 削減効果が相対的に大きいものの、開発費用等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。

③ イノベーションの発掘及び社会実装の加速化（アワード枠）

確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。（気候変動アクション表彰との連携）

④ スタートアップ企業に対する事業促進支援（スタートアップ枠）

創造的・革新的な技術を有する事業者を支援することで、2030 年目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を図る。

◆ 補助率 1/2、定額

◆ 補助対象者 民間事業者・団体・大学・研究機関等

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097320.pdf>

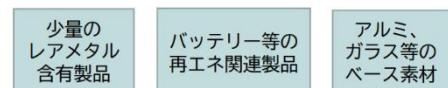
88

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、 国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業

◆ 事業内容

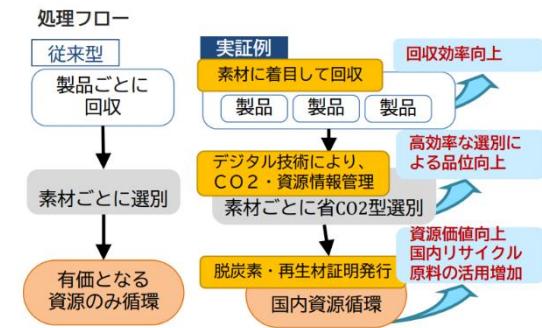
- ① 今後大量廃棄が見込まれる再エネ関連製品の省 CO₂ 型リサイクル体制確立
- ② デジタルを用いた脱炭素・再生材証明の構築による未利用資源の活用体制構築
- ③ 国内資源循環の最適化によるリサイクルビジネスの活性化により、再エネ関連製品のリサイクル体制構築及び金属資源の倍増を目指す。

対象物の具体例



◆ 補助率 1/2、1/3

◆ 補助対象者 民間事業者・団体、大学・研究機関



問合せ先

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 03-5501-3153

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097297.pdf>**89**

カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業

◆ 事業内容

カーボンニュートラルの実現に向け、産業競争力強化法に基づき、事業者が 10 年以上の長期的な計画を策定し、事業所管大臣より当該計画認定を受けた場合の融資について、日本政策金融公庫を通じて、金融機関が当該事業者に対して利下げを可能とするため、成果連動型の利子補給金の交付を行う。

◆ 補助率等

最初の期中の目標まで：0.1%幅の利下げ

計画期間において、あらかじめマイルストーンとして定める期中の目標を達成できた場合：最大 0.2%幅までの利下げ

◆ 補助対象者 金融機関、民間事業者等

問合せ先

経済産業省 経済産業政策局 産業資金課

経済産業省 産業技術環境局 環境経済室

URL: https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/en/sansei_taka_01.pdf

90 省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金

◆ 事業内容

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進する。

具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギー管理システム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行う。

◆ 補助率等 定額（利子補給金 1.0%以内）

◆ 補助対象者 民間金融機関、民間事業者等

問合せ先

経済産業省 経済産業政策局 産業資金課

経済産業省 産業技術環境局 環境経済室

事務局：一般社団法人環境共創イニシアチブ <https://sii.or.jp/> 03-5565-4460

URL: https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/pr/en/shoshin_taka_15.pdf

91 環境金融の拡大に向けた利子補給事業

◆ 事業内容

脱炭素に向けた戦略策定やESG融資に積極的に取組む地域金融機関を支援し、脱炭素化に向けた投資を促進する。

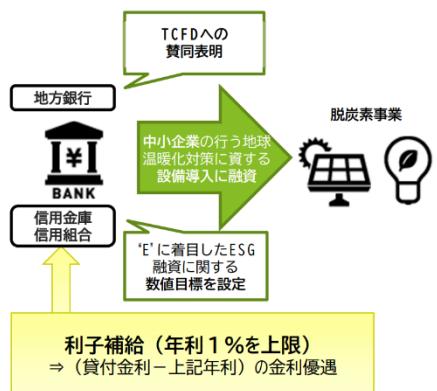
◆ 補助対象事業

地域脱炭素融資促進利子補給事業

投融資を通じた地域の脱炭素化に積極的に取り組む地域金融機関※を対象に、地球温暖化対策のための設備投資に対する融資について、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

※TCFDが開示を推奨する項目に沿った情報を開示する地方銀行及び“E”に着目したESG融資に関する数値目標を設定する信用金庫又は信用組合

融資利率の範囲	利子補給率
1.3% ≤ 融資利率	利子補給率 = 1.0%
0.3% ≤ 融資利率 < 1.3%	利子補給率 = 融資利率 - 0.3%
融資利率 < 0.3%	対象外



◆ 補助対象者 金融機関

問合せ先 環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 03-5521-8240
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000097292.pdf>

エネルギー利用環境負荷低減事業適応関連【カーボンニュートラルに向けた投資促進税制】

◆ 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現には、民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠である。本税制は、産業競争力強化法の計画認定制度に基づき、①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大10%の税額控除又は50%の特別償却を新たに措置する。

◆ 補助対象者

事業者

対象	①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入	②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入
	○エネルギーの利用による環境への負荷の低減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄与することが見込まれる製品の生産に専ら使用される設備 ※対象設備は、機械装置。	○事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要となる設備（※） ※導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上することが必要 ※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。
	<p>＜措置内容＞ 税額控除10%又は特別償却50%</p> <p>＜製品イメージ＞</p> <p>【化合物パワー半導体】 【燃料電池】</p> <p>セパレーター ガス拡散部 MEA (膜・電極接合体)</p>	<p>＜炭素生産性の相当程度の向上と措置内容＞ 3年以内に10%以上向上：税額控除10%又は特別償却50% 3年以内に7%以上向上：税額控除5%又は特別償却50%</p> <p>＜計画イメージ＞</p> <p>【外部電力からの調達】 【エネルギー管理設備】 新規導入 一部再エネへ切替え 【生産工程】 生産ライン① 生産設備 生産ライン② 生産設備 生産ライン③ 生産設備刷新</p>

問合せ先 経済産業省 経済産業政策局 環境政策課環境経済室 03-3501-1770

東北経済産業局 資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進室 022-221-4927

URL: https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/jigyo-tekio.html

中小企業等事業再構築促進事業（グリーン成長枠）

◆ 事業内容

ウイズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するため新市場進出（新分野展開、業態転換）等思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する。

◆ 補助対象事業

研究開発・技術開発又は人材育成を行なながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う中小企業等の事業再構築

◆ 補助対象者

中小企業者、中堅企業等

問合せ先

経済産業省 中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課

独立行政法人中小企業基盤整備機構 <https://jigyou-saikouchiku.go.jp/>

<ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080

URL: <https://jigyou-saikouchiku.go.jp/>

◆ 補助率等

対象	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サプライチェーン強靭化枠
					エントリー	スタンダード	
補助上限	最大1,500万円	最大3,000万円	最大7,000万円	最大7,000万円	最大8,000万円（中堅1億円）	1億円（中堅1.5億円）	最大5億円
補助率	3/4	2/3（一部3/4）	2/3	1/2（大規模賃上げ達成で2/3へ引上げ） 【大規模賃金引上要件】 事業終了時点で①給与支給総額+6%以上、 ②事業場内最低賃金+45円	1/2		

業況が厳しい事業者向け

- 大規模賃金引上：上限3,000万円上乗せ
- 中小企業等からの卒業：上限を2倍に引上げ

↑ 賃上げ等へのインセンティブ

94

株式会社脱炭素化支援機構による資金供給

◆ 事業内容

脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行うことで、脱炭素に必要な資金の流れを太く・早くし、地方創生や人材育成など価値創造に貢献する。

◆ 出資・融資率

資金供給を行う対象事業活動ごとに個別に決定

◆ 補助対象者 民間事業者等

■ 主たる支援対象領域

I. エネルギー転換部門	IV. 資源循環・リサイクル
燃料	リユース・リサイクル・アップサイクル
発電(再エネ)	レジリエンス向上
発電(再エネ以外)	V. 吸収量増大
蓄エネ・熱利用	炭素回収利用貯留
送配電	吸収源対策
II. ものづくり・産業	炭素回収・利用・貯留
素材・原材料	VI. その他
産業プロセス	
機器製造・デバイス製造	
建物・施設	
農業・林業・水産業	
III. サービス・運用・データ	VII. ファンド
運輸・モビリティ	
エネルギー・マネジメント	
データ・DX	
金融・保険	
排出権・クレジット	

問合せ先 株式会社脱炭素化支援機構（JICN） 03-6257-3863 メール：contact@jicn.co.jp

URL: <https://www.jicn.co.jp/>

95

メザニン支援事業

◆ 事業内容

国や市町村が定める特定の区域において行われる環境や防災に配慮した優良な民間都市開発事業に対し、資金（ローン・社債取得）を提供する。

◆ 補助対象

(特定) 都市再生緊急整備地域内・都市再生整備計画の区域内で、国土交通大臣認定を受けた民間都市再生事業

◆ 補助率

①「公共施設等整備費」又は ②「総事業費の50%」のいずれか少ない額

◆ 対象者 民間事業者

対象区域	特定都市再生緊急整備地域	都市再生緊急整備地域	都市再生整備計画の区域
事業規模 (事業区域面積)	1.0ha以上 ただし、複数の都市開発事業が隣接又は近接して一括的に行われる場合、個々の事業区域面積は...0.5ha以上	0.5ha以上	① 三大都市圏の既成市街地等の区域...0.5ha以上 ただし、複数の都市開発事業が隣接又は近接して一括的に行われる場合、個々の事業区域面積は...0.25ha以上 ② 三大都市圏の近郊整備地帯等、政令指定都市...0.2ha以上 ③ 上記①及び②の区域外...0.2ha以上
整備要件	以下のいずれにも該当すること ① 緑地、広場等の公共施設の整備を伴うもの ② 防災備蓄倉庫等の防災施設や地下鉄駅と連絡する通路などの都市に居住する人々の利便を増進する施設の整備を伴うもの ③ 建築環境総合性能評価システム(CASBEE)のSランク以上、又はCASBEEのAランクかつ外国語対応施設整備等を有するもの ④ CO2の削減にも配慮したもの ⑤ 事業区域内において複数(2以上)の用途を整備するもの ⑥ 事業区域内に多層にわたるオフィスを含む建築物を整備する場合、そのオフィス用途部分の基準面積が1,000m ² 以上であること	以下のいずれにも該当すること ①左記 ②左記 ③CASBEEのAランク以上のもの ④左記 ⑤左記	左記の①及び②に該当すること

問合せ先

国土交通省 都市局 まちづくり推進課

03-5253-8111

URL: <https://www.minto.or.jp/products/mezzanine.html>

96 ローカル 10,000 プロジェクト

◆ 事業内容

地域金融機関から融資を受け、地域資源を活用して事業化に取り組む民間事業者の初期投資費用等に対し交付金を交付する。

◆ 補助率

- 1.原則 1/2
- 2.過疎地域等条件不利地域に該当し、財政力指数が、0.25 以上 0.5 未満の市町村 2/3
過疎地域等条件不利地域に該当し、財政力指数が、0.25 未満の市町村 3/4
- 3.脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業であって全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業 3/4
- 4.生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業と認められるもの 10/10

◆ 補助上限額

- 1.融資額が公費による交付額と同額以上 1.5 倍未満の額の場合は、上限 25,000 千円
- 2.融資額が公費による交付額の 1.5 倍以上 2 倍未満の場合は、上限 35,000 千円
- 3.融資額が公費による交付額の 2 倍以上の場合は、上限 50,000 千円

◆ 補助対象者 地方公共団体

問合せ先 総務省 地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523

URL: https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html

97 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

◆ 事業内容

データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援する。

◆ 補助対象事業

- ①地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業
- ②既存データセンターの再エネ導入等による省 CO₂ 改修促進事業
- ③省 CO₂ 型データセンターへのサーバー等移設促進事業
- ④地域再エネの効率的活用に資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業

◆ 補助率

1/2、1/3（太陽光発電設備、省エネ設備は 1/3）

◆ 補助対象者

民間事業者・団体等

問合せ先 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室 022-207-0734

URL: <https://www.env.go.jp/content/000090827.pdf>

御意見・お問合せ先

- 当パンフレットにつきまして、御意見・お問合せがございましたら、以下の連絡先までご連絡ください。

問合せ先：環境省 東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室

TEL : 022-207-0734 Mail : CN-tohoku@env.go.jp